平成29年度第1回茅ヶ崎市地域コミュニティ審議会会議録

議題	1 認定コミュニティの認定基準への適合に関する事項及び認
	定コミュニティの活動と認定事業に関する事項について
	2 その他
日時	平成29年6月9日(金)13時00分から17時40分まで
場所	市役所分庁舎5階 特別会議室
出席者氏名	平井委員、大塚委員、水島委員、上原委員、名和田委員、
	三輪委員
	(欠席委員)髙橋委員
	(事務局) 市民自治推進課 富田課長、永倉課長補佐、
	小松担当主査、竹井副主査、大森主任、窪田主任、城田主任、
	姫野主事、渋谷主事
会議資料	別紙のとおり
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	
傍聴者数	0名

(会議の概要)

○事務局(富田課長)

定刻となりました。ただいまより、平成29年度第1回茅ヶ崎市地域コミュニティ審議会を開催させていただきます。

会議に入ります前に、事務局より2点ほど報告等の時間をいただきたいと思います。2 9年度最初の審議会でございます。年度が変わりまして、職員の人事異動がございました。 ここで紹介をさせていただきます。まず、前任の平野から替わりまして、秋津総務部長で ございます。

○事務局(秋津部長)

皆様、改めましてこんにちは。この4月から総務部長となっております秋津でございま す。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局(富田課長)

続きまして、廣瀬課長補佐の後任でございます、小松担当主査です。

○事務局(小松担当主査)

皆さん、こんにちは。小松と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局(富田課長)

前任の岸課長の後任で、私、富田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。なお、その他の地区担当職員につきましては、後ほど説明等の中で自己紹介させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。事前に送付させていただいたものが主なものでございます。まず次第でございます。こちらにつきましては、本日差し替えはありません。続きまして、各地区の認定コミュニティの活動状況資料ということで冊子になっているものが9地区分、9冊ございます。そして参考資料といたしまして、こちらもA4の表裏のものでございます。右上に「参考資料」と四角で囲っているものでございまして、これまでの経過をつづっているものでございます。認定状況あるいは特定事業の状況を記しているものでございます。そしてもう一点、こちらのカラーの資料で、まちぢから協議会の紹介のパンフレットでございます。

それでは、議事に入らせていただきます。

茅ヶ崎市地域コミュニティ審議会につきましては、審議会規則第5条第1項におきまして、審議会の会議は会長が招集し、その議長となるという規定がございます。このことによりまして、本日の議事につきましては名和田会長の進行でお願いしたいと思います。名和田議長、よろしくお願いいたします。

○名和田議長

改めまして、こんにちは。議長を務めます名和田です。よろしくお願いいたします。

それでは、まず本日の会議の委員の出席状況ですけれども、副会長の三輪委員は30分ほどおくれて来られるということでございました。それから、髙橋委員は本日ご都合により欠席というご連絡を事前にいただいております。髙橋委員は欠席で申しわけないということで、ご丁寧に別途ご意見をお寄せいただいています。後ほど審議のときに参考意見としてご紹介させていただきます。

現状では2名欠けている状態ですけれども、茅ヶ崎市地域コミュニティ審議会規則第5条第2項において、審議会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができないという規定があります。過半数の委員が出席いたしておりますので、現時点で既に会議は

成立しているということをご確認いただきたいと思います。

それから、本日傍聴の方がお見えになりましたら、その都度、入室していただくという ことにいたします。

次に、本日の会議の議事録署名人を指名しなければいけないのですが、これは名簿順ということになっておりまして、大塚委員、よろしくお願いいたします。

○大塚委員

はい。

○名和田議長

さらに審議に入る前に、前回の第4回審議会で審議された内容の振り返りをさせていただきたいと思います。これは次第の2のその他の中での報告事項というものになるのでしょうか。順番が後先になる感じですけれども、この後の審議に関連していますので、報告事項を先にするようにさせていただきたいと思います。第4回審議会で調査審議しました答申結果及び認定申請に対する市長の決定について、振り返りと報告をお願いしたいと思います。

第4回審議会では、市長から、松浪地区からの認定申請に対する諮問がありまして、認 定が適当である旨を市長に答申いたしました。それはご記憶だと思います。前回の結果に 関連して、その他審議に入る前に事務局よりご報告等がありましたら、お願いいたします。

○事務局(富田課長)

それでは、3点ございます。まず事前に配付しております資料、右上に「参考資料」と 書いてあるものをご覧いただきたいと思います。

1点目といたしましては、第4回の審議会におきまして調査審議いただきました松浪地区の認定申請についてでございますけれども、その答申結果を踏まえまして、平成29年3月1日付で、松浪地区を認定したことをご報告いたします。資料の項番1の表がございますが、この9番目に松浪地区の認定について表記してございます。

2点目といたしましては、その第4回審議会より現在までの間で、提案のあった特定事業についてご説明いたします。同じ資料の項番2をご覧ください。こちらは表裏になっておりますけれども、28年度、認定されて、また実施された事業につきましては、1番の浜須賀地区の地域乳幼児サポート事業から裏面の7番、湘南地区のパトロール事業までとなっております。このうち4事業が、認定コミュニティ企画事業審査会による審査を経まして、29年度も継続事業として実施していくこととなっております。その4事業につきましては、表面に移っていただきまして、1番と2番の浜須賀地区の地域乳幼児サポート

事業と広報紙の発行事業、裏面に戻っていただきまして3番、4番、松林地区の子どもと 親子の居場所づくりのおむすび松林事業と、中学生の学習支援と夕食支援事業のこの2点 が継続、合計4事業が引き続き29年度も実施されるということになっております。

最後に3点目として、茅ヶ崎市で認定しております区域の変更について、ご説明をさせ ていただきます。このカラーの資料、まちぢから協議会のご案内の資料の中に各地区の活 動区域という1枚の資料がございます。こちらをご覧ください。これまで茅ヶ崎市は市内 12の地区自治会連合会区域ごとに様々な取り組みが行われておりましたが、29年4月 をもちまして12地区から13地区に変更となっております。この資料でございますと、 茅ヶ崎駅、ちょうど数字の1の下に駅がございますが、この駅、線路を挟みまして1と2、 これまでは両方を合わせて茅ヶ崎地区という1つの地区でございました。ですが、これま での活動の実熊、例えば防災訓練や地区の運動会などの幾つかの取り組みが、この線路を 挟んで南北それぞれで実施されてきたということがございます。そういったことから地区 内の自治会を中心に議論がなされまして、より効率・効果的な活動を目指すという観点か ら、この茅ヶ崎駅、線路を挟んで南北に分かれるという結論に達したところでございます。 そして、1の地区の名称は、これまでどおり茅ヶ崎地区、新しくできた2番につきまし ては茅ヶ崎南地区という名称で取り組みがスタートしております。あわせまして、こちら でいうと3番、海岸地区は、もともとこちらの南西部にございました中海岸自治会がこの 3番に入っていたのですけれども、これまでも、またこれからもよりよい活動をしていく ためには、この2番の茅ヶ崎南地区とともに活動をしたほうがより有益ではないかという 議論も出されました。そういうことで中海岸自治会につきましては、3番から2番へ編入 という形になってございます。こういった経過を経まして29年4月より13地区という 新しい区域でスタートを切っております。

長くなりましたが、以上3点が第4回審議会以降の動きということで、ご報告させてい ただきます。

○名和田議長

ありがとうございました。今、事務局からこれまでの経緯につきましてご報告がありま した。何か質問はありますか。どうぞ。

○平井委員

今ご説明がありましたけど、新しい地区の協議会はどのようになるのですか。

○事務局(富田課長)

もともと茅ヶ崎地区はまちぢから協議会がございましたが、総会が終わりまして今、新

しい形でのスタートを切っていますし、南地区につきましても設立をして、これから認定 に向けた取り組みをスタートしていくという状況でございます。

○名和田議長

条例か規則の決まりで、この活動区域というのが地区自治会連合会区域と合致しているような仕組みになっているので、協議会をもし認定したいということで手を挙げてくるときは、この区域に合わせてということに仕組みの上でなっていることと思います。

関連で質問ですけれども、地区担当職員も13地区にそれぞれ付くということになるのですか。

○事務局(富田課長)

はい。そのように配置しております。

○名和田議長

ほかにご質問はありますか。

それでは、またいろいろな質問は随時していただけると思います。それから、我々が前回審議いたしました松浪地区の認定につきましては、市でも答申どおりに認定をしていただいたということでありました。

では、以上、報告でございましたけれども、以下さらに議事を進めたいと思います。本日は9地区に関する審議がありますので、かなり長時間に及ぶであろうと予想しております。途中、どこかで休憩をとって少し一息入れたいと思っております。

それでは、審議に入ります。本審議会が調査審議する内容といたしましては、これまで主に所掌してきました地域コミュニティの認定に関する事項のほか、認定コミュニティによる公益を増進するための活動及び市の支援に関する事項ということがあります。これは条例や規則に定められております。これまで認定に関する業務が割と前面に出ていて、現在9地区認定されてきたわけであります。平成29年度の第1回目が本日なのですけれども、この審議会では、市の地区担当職員が作成した認定審査基準確認表によりまして、認定コミュニティが認定基準をしっかり満たし続けているかどうかを確認する、それとともに、認定コミュニティより提出された平成28年度の実績報告書等を基にしまして活動の検証を行い、コミュニティの活動がより効果的な取り組みとなるように審議会として助言を行っていただきたいと思います。事前にご検討いただいているかと思いますけれども、ぜひ感じられたことを出していただいて、審議会としてできるだけ地元にとっても有効な助言となるように頑張りたいと思いますので、どうぞ皆様よろしくお願いいたします。

まず、事務局よりご説明をお願いしたいと思います。

○事務局(富田課長)

ただいま議長のご説明にありましたとおり、本日は、認定基準の確認、そして認定コミュニティの活動に関する調査審議をお願いするものでございます。審議をしていただくに当たりまして、茅ヶ崎市地域コミュニティの認定等に関する条例第8条の規定に基づきまし、市長にかわりまして部長より諮問をさせていただきます。

○事務局(秋津部長)

それでは、市長にかわりまして諮問をさせていただきます。茅ヶ崎市地域コミュニティ審議会会長、名和田是彦様。認定コミュニティによる公益の増進のための活動に関する調査審議について。諮問。このことについて、茅ヶ崎市地域コミュニティ審議会規則第2条の規定に基づき、次のとおり諮問する。1、諮問する事案。各地区認定コミュニティにおける次に掲げる事項。(1)認定基準への適合に関する事項。(2)認定コミュニティの活動及び特定事業に関する事項。茅ヶ崎市長、服部信明。代読です。どうぞよろしくお願いいたします。

○名和田議長

今、諮問書をいただきました。では、これを皆さんにも配付してください。それから、 傍聴の方が見えましたら、傍聴の方にも配っていただくという扱いでお願いいたします。

では、今、審議会として市長からの諮問書を受け取りまして諮問がされたということであります。改めて議題1以降を進めさせていだきます。事務局より説明のありました諮問に対しまして、本審議会として調査審議をし、その結果を答申するということであります。では、その答申に向けまして、まず各地区の活動状況について、事務局からご説明をお願いします。

○事務局(富田課長)

それでは、市民自治推進課地区担当職員から説明させていただきまして、その後ご審議いただくという流れで進めたいと思います。それぞれ地区ごとに進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

では、初めに浜須賀地区から説明させていただきます。

○名和田議長

この並んでいる順、送られてきたときに重ねられている順番ということでしょうか。

○事務局(富田課長)

こちらの本日の次第の資料ということで、認定コミュニティ活動状況資料とございますが、こちらに書いてある順で、浜須賀地区から順に行っていきますので、よろしくお願いいたします。

○事務局(大森主任)

昨年度1年間、地域担当職員としてかかわってきた中での活動状況をご報告させていた だきます。早速でございますけれども、浜須賀地区の資料の1ページをご覧ください。

まずは、1年間活動してきて審査基準に合致し続けているのかといった確認表になるのですけれども、(1)区域に関すること。(2)(3)(4)のそれぞれ構成員ですね。自治会が入っているかとか、各種地域団体が入っているかとか、公募の委員が入っているかとか、こういった要件。あとは(5)のだれもが参加できる部会が規定されているかどうか。(6)の民主的な手法により会議等運営がされているのかどうか。(7)番が、各種要件が規約に定められているか。(8)番が、営利活動等がされていないかどうか。この点につきましては、申請時と同様で、変更なく基準に合致していることを地域担当より確認しております。

その中でもやはり大事になってくるのが(5)番、だれもが参加できることが規定されているかどうかというものです。そちらは、部会のことは規約に規定されているのですけれども、実際、活動を見てもしっかりとその部会は機能しておりまして、後の活動報告でも申し上げますが、そちらの部会が活発に行われているということで、問題なく要件はクリアしているのではないかと感じております。(6)の民主的な部分なのですけれども、一応こちらは会議のやり方、仕組み以外にも、浜須賀地区におきましては、その組織の透明性を高めることによる民主性の確保といった部分から、こちらも後ほどご説明いたしますが、広報紙を発行しております。そちらにつきましても当初の予定どおり3回発行いたしまして、こちらの協議会の内情等をどんどん住民に周知しているといった部分で基準に合致しているのではないかということを確認しております。基準確認表につきましては、非常に簡単ですけれども、合致を確認しているといった部分で、説明は以上となります。

○名和田議長

ありがとうございます。営利的活動を行っていないという営利の意味ですけれども、バ ザーとかは構わなくて、その余剰金を配分するのはいけないとかという意味ですか。

○事務局 (大森主任)

はい、そのとおりです。

(三輪委員入室)

○名和田議長

そこはよく誤解をされることがあるのですけれども、収益事業とかバザーとか、あるいは受益者負担金を取ったりすることが営利に当たるのではなくて、余剰金が出た場合に、それを会員とか部会員に配分してしまうのが営利に当たるわけです。そういう意味の営利を行わないということであります。その点は、今後もこの審議会の審議にかかわってまいりますので、ご理解いただきたいと思います。では、よろしいですか。続けて浜須賀地区の実質上の活動につきまして、担当よりお願いいたします。

○事務局(大森主任)

3ページをご覧ください。こちらが浜須賀地区まちのちから協議会の活動を記載した報告書になっております。まずこちらの実績報告書のつくりなのですけれども、以降の地区すべて、会議に関する事項・事業に関する事項の主に2つの視点から報告書を作成しております。浜須賀地区は、まず会議に関する部分なのですけれども、幾つか種類がございまして、総会、運営委員会、役員会という、ある種の意思決定機関の会議、あとは(2)広報を、いろいろな方が集まりまして、よりよい広報紙をつくるために集まった、こちらは部会としての色が強いのではないかと思いますけれども、こういった編集会議、あとは特定のテーマごとに関係する方を集めまして、それぞれ専門的に課題について話し合っていく防災部会、環境部会。これらの会議体をもちまして1年間、活動しております。実施日及び主な内容につきましては、こちらに記載のとおりとなっております。

5ページをご覧ください。続きまして事業の実施というところで、会議とは別のところでどういう活動をしたか記載されているのが5ページ以降になっています。まずは市民集会。こちらは、浜須賀地区に関する住民からの要望・意見を1年に1回、市長を初めとする行政の職員と意見交換をする機会になっているのですけれども、こちらのまちのちから協議会において、目安箱という名の意見を募集する箱を活動拠点であります浜須賀会館に設置いたしまして、住民から意見を集め、出された意見をテーマとして行政と意見交換を行ったものでございます。

その他、事業が幾つかあるのですけれども、6ページ、(4)すこやか赤ちゃんサポート事業につきましては、市の条例に付随する仕組みでございます特定事業助成金が1地区、事業提案という言い方をよくするのですけれども、公益の増進に関する取り組みを行う上で必要と思われる事業に対して市がその事業費を補助するといった仕組みを活用して実施している事業になります。概要といたしましては、浜須賀地区の中の乳幼児、その保護者

を対象とした各種支援事業を実施するといったところでございます。支援事業の内容は、主に概要欄に記載のとおり、子育て中の親御さんの悩みや楽しみを共有する場を設けて、乳幼児の健やかな成長と保護者の悩みの解消を図り、地域内の支え合いを通じた住民同士の顔の見える関係づくりを主な目的としております。参加者の実績は、1年間で451名と、非常に多くの住民にご参加いただいた事業になります。実績につきましては、こちらの6ページ記載のとおりとなっております。

続きまして7ページです。先ほどもご説明いたしましたけれども、浜須賀地区では組織の透明性の確保の部分から、(5)にある「浜須賀まちのちから」という地域独自の新聞、広報紙を発行しています。こちらは1年間で6号、7号、8号、それぞれ発行いたしまして、うち2回は全戸配布といった形になっております。

8ページは、1年間を通じた決算の報告になっておりますが、私が先ほど申し上げました特定事業助成金を活用した事業につきましては、また別の決算報告がございますので、 後ほどご説明いたします。

9ページをご覧ください。9ページと10ページについては、今年度、平成29年度の活動計画書になっております。基本的には28年度に実施した内容を踏まえ、ベースにいたしまして、10ページ、7番、地域交流事業という事業を新規事業として位置づけています。こちらは、地域内の子どもを対象とした事業です。おそらく子どもを対象としたプラネタリウムになろうかと思うのですけれども、プラネタリウムを小学校と連携して実施した中で、そこに見える地域の様々な世代の方々との交流を図って、住民の連帯感を醸成していくというねらいの事業を今、企画しているところでございます。その他の内容につきましては、28年度の事業ベースになっております。

11ページが平成29年度の予算です。こちらの事業の予算規模が膨れ上がっているのは、28年度の際には別として処理しておりました特定事業助成金のお金も含めた予算になっていることから、こちらの予算希望が膨れ上がっております。12ページ以降は、実際に浜須賀地区で実施しました2つの特定事業のご説明をさせていただきたいと思います。概要につきましては、先ほど私のほうから説明した内容になりますので、割愛させていただきます。

13ページでは、その事業を実施したことによって、どういった効果があったのかということを地域から報告を受けております。まず13ページ、乳幼児サポート事業なのですけれども、こちらは先ほど申し上げましたとおり参加者が451人と、非常に多くの住民の方に参加していただいていて、期待以上の盛況になっているという報告を受けております。また、こちらのメンバーは主にボランティアでやっていただいています。そのボランティアの方につきましても、乳幼児のお子さんも含めいろいろな方と触れ合えることによって、楽しみながらこの事業に取り組んでいただいているということで、そういった地域

の交流といった部分に非常に効果をもたらしているのかなと、地域担当としても感じているところでございます。一方、こちらは課題としても書かれているのですけれども、好評な分その担い手の確保の部分では考える必要があるということで報告は受けております。

14ページは、こちらの事業の決算書になっております。15ページ、16ページは、
先ほど報告書の中にも記載されておりました実施された回ごとの内容になっております。

また、17ページに掲載しております特定事業評価表というものがあります。こちらの特定事業につきましては、実施した後、各コミュニティからこのような報告を受けまして、市の内部の審査会にて事業認定をしているところなのですけれども、先日その審査会による事業の評価といった部分で、内部の機関からは17ページに記載の評価をされているところでございます。

18ページは、広報の報告書といったところで、こちらの内容につきましては予定どおり年3回発行できたという内容になっております。こちらは、申しわけございませんが、18ページと20ページでそれぞれ、広報「まちのちから」発行事業というのを2つの事業に分かれて実施しているのですけれども、当初は18ページの広報発行事業で、第6号・第7号・第8号、年3回の事業をまとめて1つの事業提案をいただいていました。しかしながら、第7号のときに、内閣府と協力して実施した津波訓練事業がありまして、その内容をぜひ多くの人にお知らせしたいということで、第7号における情報発信の手法を全戸配布という形に切りかえたことに伴いまして、事業費が変更になっています。そのことから、仕組み、制度の都合上、2つの事業に分けて提案されたものになっております。したがいまして、19ページの決算は別に第7号の分を申請した関係で、第7号に当初見込んでおりました事業費がそのまま市のほうに剰余金として返還しております。20ページ、21ページにつきましては、今の説明のとおりでございます。

22ページ以降が実際に発行された広報紙で、年3回なのですけれども、うち第6号をサンプルとしてこちらにつけていただいております。こちらにつきましても、25ページの市の審査会にて、このような評価を受けております。

簡単ではございますが、浜須賀地区の活動報告は以上となります。

○名和田議長

ありがとうございました。これは1つ目で、以下、浜須賀地区も含めまして9事業ありまして、非常に我々審議会委員としても創造力をくすぐられ、なかなかいろいろな工夫をされて、よくなっているというような感想がたくさんあろうかと思います。それを出していただいて答申としてまとめていくということでありますけれども、他方で、ずっとやっていたらいつ終わるかわからないという面もありますので、1地区当たり大体20分くらいで進めていくというような目安を持って、多少伸びてもそれはいたし方ないかと思いま

すけれども、そういう気持ちで要領よく意見を言っていただいて答申としてまとめていく というふうにしたいと思います。では、そういうことを含んでいただきつつ、浜須賀地区 は1号目の認定コミュニティであったし、特定事業も含めまして事業をたくさんやられて いるコミュニティの一つですので、いろいろご意見があろうかと思います。遠慮なく気づ かれたところからお願いいたします。どうぞ、平井委員。

○平井委員

お尋ねします。 1 4ページの支出のところに謝礼とあるのですけれども、これは何の謝 礼ですか。

○事務局(大森主任)

14ページの謝礼につきましては、先ほど申し上げましたとおり地域のボランティアでやっていただいておりまして、1日当たり1,000円の謝礼というのをボランティアの方にお支払いしています。なお、これはボランティアといっても専門の資格を持っている方々で、そういう地域の方々にお願いをして、1回当たり1,000円の謝礼を払っているといったものでございます。

○平井委員

資格を持っているのですね。

○事務局(大森主任)

はい、そうです。

○名和田議長

有償ボランティアということでしょうか。今のご質問でございましたけれども、質問でもご意見、感想でもご自由にどうぞ。上原委員、どうぞ。

○上原委員

19ページの決算書の支出のところの内訳ですけれども、これは発行分が6号と8号でしょうか。

○事務局(大森主任)

はい、そうです。

○上原委員

発行分のミスプリですよね。結果的には特別事業の場合は、残ったら返金ですね。

○事務局 (大森主任)

はい、そうです。

○上原委員

ほかの事業の助成金、補助金というのですか、補助金も入っていて収支が来ている場合は、繰り越されるのでしょうか。

○事務局 (大森主任)

その25万円という運営費でしょうか。

○上原委員

ええ。

○事務局 (大森主任)

こちらにつきましても余剰金は返還ということになっています。

○上原委員

返還ですか。

○事務局(大森主任)

そうです。すべて運営費の補助、特定事業の補助、それぞれ返還というのが現段階での ルールになっています。

○名和田議長

今、第7号だけ別枠になったのだけど、こちらも特定事業として別途支出されたわけで すよね。

○事務局(大森主任)

はい。

○名和田議長

結局、返金はしたのだけど、その分差額があるかもしれないけど、一応戻ってきたということのようです。

○上原委員

この書式は、全部目を通すと、それぞれでちょっとずつ違って書いてあるのですけれど も、これは書き方として統一されていない書式になっていますか。

○事務局(大森主任)

特定事業のものですか、それとも28年度の活動全般のものですか。

○上原委員

最初見たときに、なかなか理解ができませんでした。最初にある収支決算のほうはそれ ぞれ別個に書いてあるわけですよね。

○事務局(大森主任)

そうです。

○上原委員

予算は先ほどおっしゃったように合計で書いているということでしょうか。

○事務局(大森主任)

はい、そうです。

○上原委員

その中に、「市より」で括弧、プラス15万とか、例えば市からの補助金と書いてあったり、助成金と書いてあったりします。助成金は多分、特定事業のことを指しているみたいなのですけれども、補助金という言葉の使い方と助成金の言葉の使い方は、何か明確に分かれているのですか。

○事務局(大森主任)

こちらは、28年度の決算をするに当たって、29年度の予算に対して決算という項目をすべて整える関係で、こういった表記、表現を使っています。今、上原委員がご指摘のとおり記載の内容や整合性の部分が一部とれていないということで、29年度の予算からは特定事業の部分も一緒にして、しっかりとした項目の統一は図っていこうという話はし

ています。

○名和田議長

どうぞ、水島委員。

○水島委員

委員がおっしゃったように、地域によって少しまとめ方が違っています。事業として防災訓練とかが入っているのですが、そういう市から出ているほかの補助金的なものも結構ほかの地域では入っているなど、すくい方がかなりばらばらなので、少し整理をしたほうがいいのかなという印象があります。

それからあと広報紙は自分たちでつくるのはなかなか大変だと思います。たまたまこの 浜須賀についてはこういう事業で取り上げて、他の地域もやはり広報紙は発行しているの ですが、特に挙げていません。恐らく回覧板とか、少し簡易的な広報になっているから出 ていないのかもしれませんが、何かほかの地域にも非常に参考になることなので、参考に なるところは使ってもらったほうがいいのかなという印象があります。

それから部会なのですが、この部会は以前からも自治会の部会の延長のような部会なのですが、まちぢから協議会になると今度は地域福祉や文化・芸術、スポーツや児童、青少年とかというようなところが、そういうところに関連している団体さんが入っています。ここで、先ほどお子さんの取り組みで地域乳幼児サポート事業が結構おもしろいなと思って見たのですが、例えばこういうところに人が足りないとなると、地域でいろいろな活動をしている団体さんも入っているわけですから、部会という形かどうかわからないのですが、そういうところで情報共有しながら少し応援し合えることができるとか、何かそういう工夫ができると、より続けていくのにいいのかなと思いました。以上です。

○名和田議長

ありがとうございました。今のご意見は、浜須賀地区だけではなくて全体にかかわるテーマでしたね。

○水島委員

最初はそうです。

○名和田議長

広報紙は重要で、ほかの協議会ではやっておられるのかもしれないけど、少なくとも必ずしも書類の中にあらわれないところもあると。これはやはり透明性を高めるためという

ご報告もありましたし、協議会の存在を広く知ってもらうためということもありますので、 重要ではないかということです。これは、もし後で取りまとめて審議会の意見として賛成 を得られるのであれば、まとめたいと思います。

○平井委員

ちょっといいですか。

○名和田議長

どうぞ、平井委員。

○平井委員

今、広報紙の話が出ましたけれども、私は実は先日、2回にわたって市民団体における地域コミュニティの市民の意見交換会に参加してきました。その結果、私が思いましたのは、まちぢから協議会及び地域コミュニティについて、多くの市民がまだ全然わかっていない。内容もわからないし理解もされていないという印象を非常に受けました。だから、そういう面からしても、今ありました広報を多いに活用して、多くの市民にまちぢから協議会及び地域コミュニティを知ってもらうということが、まずは先決ではないかと思いました。

○名和田議長

まさに協議会の知名度は、全国的にもいろいろなアンケート調査があるのですけれども、 結構、最近は実質的に協議会組織が活動をしていて、割と知られるようになってきたなという印象です。1990年代の協議会は周知率が15%というようなものが多かったのですけれども、最近は半分以上の市民が知っているというようなものがだんだん普通になってきています。それも多分、協議会が広報紙を発行したり、市役所が啓発活動をしてくださったりした結果であると思います。ですから、先ほどの水島委員が出されました広報紙は有用であるというようなご意見と一緒にして、今の平井委員の意見もまとめて、審議会の意見としてまとめることができるかどうか、最後にお諮りしたいと思います。

今、全体に関するご意見もかなり出ておりますけれども、それでも結構ですし、浜須賀地区の取り組みについてご感想やご意見、浜須賀地区にお伝えいただきたいようなご意見でも構いませんので、いかがでしょうか。

○大塚委員

ちょっと全体のことです。

○名和田議長

では、大塚委員から。

○大塚委員

今、会長からあった協議会の周知のパーセンテージが15%というようなお話があった のですけれども。

○名和田議長

それはほかの自治体のことです。

○大塚委員

それで、茅ヶ崎市では、そういったどれくらい周知しているのかというような調査は特にはないですか。

○事務局(大森主任)

現在のところ、そういった調査をしていないのが事実でございます。どのような手法があるのかとか考えてみたいのですが、これからも出てくるのですが、それぞれの地区でホームページを立ち上げていまして、そこに閲覧がカウントできるようなカウンターがついているものがございます。そういったものも今後活用できるようなことも、地域の方と一緒になって考えていきたいと思います。

○大塚委員

新たな地域コミュニティの取り組みというページを拝見したのですけれども、何か更新されていない感じというか、日付がすごく古くてちょっと残念な気がしたので、そういったものを今後どのようにお考えになっているのかなということをちょっとお聞きしたかったのです。

○事務局(大森主任)

市のページももちろんございますし、今、茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会という、それぞれのまちぢから協議会の連絡調整という市の組織がございまして、そちらのほうでーつホームページがございます。そこから各地区が作成したホームページへ飛んで、リンクのような形のものを、全部ではないのですが今、徐々に構築をしているところです。主な活動はそちらで見ていただき、市としての新たな地域コミュニティに対する取り組みにつ

いては、従来から考え方がそんなに変わっていませんけれども、そういった視点での載せ 方をしております。もちろん最新の情報とかも入れられるように、これから工夫していき たいと思います。

○名和田議長

周知率は多分、全市の市民意識調査みたいなものがあるかと思います。毎年やっているかどうかわかりませんが、そういうところに質問項目として入れてもらうというものです。でも、これはそれぞれの課が質問してもらいたいことをたくさん持っているので、どの自治体でも熾烈な争いになるでしょう。だけど、重視されているとすれば市民自治推進課のほうで、この項目をお願いしますという形で今回は協議会の知っている割合を入れていただくということも可能だと思います。

あといかがでしょうか。これであと何かありますか、どうぞ、上原委員。

○上原委員

これを見たときに、この通し順番というのは申請順ということですか。

○名和田議長

認定順なのではないでしょうか。

○上原委員

認定順ですか。

○事務局(大森主任)

はい、そうです。

○上原委員

今後活動が盛んになったときに、これがずらずらと出てくるのかなと考えたときに、浜 須賀、浜須賀で、後ろでまた浜須賀が出てきます。これが認定順で来ると、私たちは認定 順よりも浜須賀なら浜須賀がどんなことをやったのかを多分見たいだろうと思います。こ こがまだ3つくらいしかないわけだけど、これが9件全部動き出したときに、この特定事 業助成金の書き方はもうちょっと見やすくできないのかと思います。

29年度申請額、交付額というのも入っているということは、もうお金が出ているということでしょうか。

○事務局 (大森主任)

はい。

○上原委員

だけど、今回のこれにはまだ出ていなくて、28年度のほうだけ上がっていて、結果的に予算案だけ出ているだけですよね。こちらとこちらの整合性はそういうことでしょうか。

○事務局(大森主任)

はい。

○名和田議長

協議会の列挙の順番は、なかなかほかの原理がないのです。私が関係している横浜市内のある区は連合会の並べ方には何か伝統があって、いつも同じ順番で、阿久和地区からいつも始まっているというのがあります。でも、これは変えるとなると、それはそれで変な感じです。ただ、上原委員がおっしゃりたいのは、順番というか、見やすくしていただきたいということだと思います。

○上原委員

これは多分、皆さん閲覧できるようになるのですよね。

○名和田議長

もちろんそうで、公表されますでしょうか。

○事務局(大森主任)

はい。

○上原委員

そういうときには、各地区、浜須賀なら浜須賀で28年度だと3つの事業をしましたということですよね。28年度で3つ上がっていて、継続が2つと、28年度新規が広報紙の発行ですけど1個。何かこれが今後ずっとこういうふうに来るのかなと思ったときに、どうかと。

○名和田議長

多分こういう審議会に出てくる資料のつくり方については今後、事務局のほうで見やす

さとか正確さなどについて工夫を継続していただけると思います。今、上原委員がおっしゃった件も考慮に入れて今後改善していただきたいと思います。

○事務局(大森主任) わかりました。

○名和田議長

ほかに浜須賀地区の活動内容につきまして、励ましという意味もあるかもわからないので、ぜひいろいろとご感想をいただければと思います。

○三輪委員

では私から。

○名和田議長

どうぞ、三輪委員。

○三輪委員

乳幼児サポート事業をすごく地元で積極的にされているのがとても評価はできるのですけれども、これはおそらくねらいとしては健康福祉というか青少年育成みたいなところと連動して、結果的にリスクが高い人たちが出やすいことなどが一応ねらいになっているように思います。ここでも保育士さんとか保健師さんとか、そういう方々との会合みたいなことは中でされているようですけれども、一般的に言われているのは、場所を開いて来てもらうのは限界があるため、よくあるのは出張型という感じで、もしかしたら公園などで小さな会を落としていくことが、ねらいがどちらにあるかですけれども、広く浅く全員にという話であれば多分そういう機会も必要になるだろうと思います。または、本当に仲間づくりとしてコアな、簡単に言えば子育てサークルを生み出していく、自主的なお母さんたちのグループをどんどん輩出させたいというのであれば、割と拠点を確定しながら定期的に仲間づくりを促進するというのも両方あります。

両方とも子育てのサポートに関しては必要なものなのですけれども、その点の話はむしろ専門局のほうが多分サポートしやすいと思います。これだけ活発にいろいろな方が来ているのであれば、担い手をどうするかという話でいえば、後者の、お母さんたちのグループが自分たちでそれをスピンアウトしていって公園で展開しましょうみたいなもので、特定のある場所でずっとやるのではないやり方を称賛するというか、うまく吸い上げていくような仕組みづくりも、もしかしたら可能になるのではないかなと思っているのが一点で

す。

それからあと、お子さんの事業も新しく始められるとおっしゃっている、この地域交流事業でしたか、これも関係局とやりながら進めていくというのですけれども、担い手のところでいえば、おそらく若いお母さんたちは、仮にPTAとか保護者の方々は今もう大分忙しいのです。次の担い手みたいな話になっていくと要は事業が増えていくだけで、すごく負担が増えていくことになっていき、自分がそれを楽しんでもらう仕組みにしないと、なかなか続かないと思います。だから、こういう地域交流事業は、やるという企画はいいのですけれども、それにかかわる大人側のかかわり方みたいなものをむしろ戦略的にというか、その人たちにも楽しんでもらえるような体制でこの事業を進めていったほうが単発のイベントで終わらないで、「では、それくらいの簡単さだったら、自分たちでやってもいいかな」みたいな、余り大きくしないほうがいいかもしれないと思って見ていました。せっかくやられているところなので、ここをもう少し広げるのであれば、そういう工夫もぜひ参考にしてもらえればと思います。以上です。全体の話はまた後ほどさせていただきたいと思います。

○水島委員

1つ聞いていいですか。今の三輪委員のやり方がおもしろいなと思ってお聞きしたのですが、浜須賀地区は比較的、後発でまちづくりができたところなので、保育園や学校、会館、地域のコミュニティセンターなどが隣接してあります。だから、多分そこに集中してしまうことがあります。最初の取っかかりとしては非常にやりやすかったかもしれません。ただ、今後は今、三輪委員が言ったように、広げていかれると大変おもしろいかなと思います。

○名和田議長

今のことについて、私もこの事業は非常によい事業だと感じたところです。拝見していると、専門機関とか市役所とか、あるいは地区の民生委員の方々とか、いろいろな主体のネットワークづくりに役立っていると思います。あとは、浜須賀保育園の先生の教育もあってということも言われています。それから、数年前からこういうものが必要だと言われてきて、ニーズに合致した事業でもあったと思います。さらに、募集を見て応募されてスタッフとなったメンバーもいらっしゃるようで、担い手の発掘にもつながっているということで、非常によい事業としてスタートされたと感じます。

もし今後さらに発展させようとすると、今、三輪委員や水島委員がおっしゃったような 観点が、多分、子育て支援というか乳幼児サポートなどの分野は当事者運動的なところが あって、当事者、子どもを抱えている親御さんが頑張るという点があるとすると、まさに 三輪委員がおっしゃったように、当事者として楽しいというような取り組みをいろいろな拠点で小規模にやっていくということが多分、有用なのだろうと私も思います。そこをどこまで協議会が面倒を見るかはまた別の問題ですけれども、協議会としては、そういった道筋をにらみながら、こういうサポート事業を地域で立ち上げられたというのは、大変敬服するところであります。

今のところ出たご意見は、広報紙の発行はすばらしい取り組みだと思います。3回発行するのはかなり大変なはずです。これはすごく頑張っておられると思います。それと、今の乳幼児サポート事業は非常によい事業であって、今後の展開を期待しているというようなご意見であると思います。

○平井委員

もう1ついいですか。

○名和田議長

はい、どうぞ。

○平井委員

浜須賀地区は非常に活動をなされて、いいと思います。それで、今年例えばほかの部会 の設置をするとか活動とかの予定はないのですか。

○事務局(大森主任)

現段階で新しい部会の設置という話はないのですけれども、全体会を通じて何か今、浜 須賀地区で必要なものがあるかなという話し合いは常時行われていますので、そこで出さ れた課題については、テーマ別の話し合いの場は既に設けられているのかなと思います。

○平井委員

活動計画などは、まだ出ていないのですね。

○事務局 (大森主任)

そうです。計画上、部会の設置については、先ほど言っていたように具体的な部分はまだ出ていません。

○名和田議長

茅ヶ崎市のこの仕組みは、認定された後でも、特定事業をまだやっていない、あるいは

まだやらない協議会もあるわけです。私はその距離感がいいなと思っていて、ほかの自治体だとお金がついているのだから是が非でも使わなければもったいないという感じです。ただ、ほかの自治体だと、交付金として最初からもらってしまうという仕組みのところも結構多いです。これはこれで法律上やや懸念もあるのですけれども、もらったら今度は使い切れないから繰り越してもいいかという話になって、すごくお金に振り回されている感じがあります。

もちろん茅ヶ崎市の場合も、枠として何十万円までというのがあるのだけれども、それを自分のものだから使わなければもったいないとかと思うのではなくて、あくまでも地域の皆さんの身の丈に合って、必要な事業を発想していくと。たしか湘南地区でしたか、今年はこうやって基盤を整えたから特定事業助成金を使ったけれども、来年は特に使わないのだといったような態度とか、こうやって特定事業との距離感をうまく保ちながら、協議会として地道にやっていくというところが、茅ヶ崎市の仕組みなのか、地域の特性なのかはわかりませんけれども、非常に好ましいと感じております。このことは感想なので、審議会の意見として言う必要はないと思います。

あと、私個人としては、最初にちょっと説明のありました、これは特定事業ではないのですけれども、市民集会をやって行政に地区の考えを伝えられたということ。これは地味ですけれども、やはり大事なことだと思います。協議会は地域の課題解決のための仕事、活動をするという主体でもありますけれども、地域の声を市に伝えるという役割もあるかと思いますので、こういう取り組みをされているというのも私は重要だと思います。もしご賛同が得られましたら、今の点も審議会の意見としたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。今、広報紙の件と、乳幼児サポート事業の件と、市民集会の件の3つ、地区にお伝えすべき審議会としての意見を一応、暫定的に取りまとめたところです。

○三輪委員

市民集会は、私もこういうのは目安箱や陳情箱みたいな感じで捉えていないので大丈夫なのかなと思ったり、どういう文面で出てくるのかなというのがすごく気になります。いずれにしても、ここに出てくる9個の話題がメモとして出てきたという発想、理解でいいですか。

○事務局(大森主任)

実際は、これ以外にもメモとして出てきていまして、提出様式は自由です。本格的に打ち込んできているものもあれば、手書きでノートの端に出てくるものもあって、それで時間に限りがあるので9つ絞りましょうということです。その他のものも出てきてはいるの

ですけれども、単独に市の担当窓口とこのように連携して解決を図ったり、全体会で意見交換をして前段で解決をしたりということはあります。

○三輪委員

今ここに書かれている内容だと、やったという事実だけになっていて、その後がどうなったのかというのが今の話だと見えません。例えば小さなものから大きなものまであって、やり方の中ではそれを皆で少しカテゴライズしたり、あるいは行政に丸投げしてお願いすることと、一緒に自分たちでやろうよというような体制になっていたり、懸案として継続しようというような話になっていったというのがあります。最後に言おうかと思っていたのですけれども、要はその中がどれくらい成熟していくかということにすごく絡んでいく話かと思います。

例えば先ほども出ているこれに関しては、新しい課題としてわかったから、では部会を立ち上げようとか、あるいは、これに関してはどこどこの部会でこういうやり方をやってもいいのではないかというような議論が多分されたのではないかと思います。これ自体は書式がそうなっていないので、それ以上のことは今の話を聞かないとわからないのですけれども、少しそういうところのご自身たちでどういうふうに賦に落ちたかとか、次にどうなったのかというようなところは、このコミュニティ活動の推進の中では1つのキーワードになっていくので、そこの見える化も欲しいなと思います。そういうことをやっている1つの意味合いでは、浜須賀のこの市民集会がどういう方式で、どういうふうに皆の意見が実現したり、話し合いをしたりしているかは、ほかのところにもそれこそ広報紙とかを通じてお知らせできる、いい内容なのかなと思います。

○名和田議長

市民集会という仕組みは、私も三輪委員もそんなによくは知らなくて物を言っているわけですけれども、もしそこで協議会が主催なのかどうか知りませんが、協議会としてそこで出た意見を切り分けて、これは当然、行政でやってもらわなければとか、これは自分らで取り組む部分もあるのではないかとか、そういったふうにして、協議会自身の活動の反省というか発展のために使われるようになると望ましいのではないかというようなご意見かと思います。これは今せっかく発言されたので今メモしましたから、後で全体を通じた意見をまとめるときに、また諮らせていただきたいと思います。

今、浜須賀地区につきましては、最初なのでいろいろと全体に関するご意見も出たので、 すごく時間を要していますけれども、浜須賀地区について、どうでしょうか、ほかにござ いませんでしょうか。

それでは、浜須賀地区につきまして、審議会の意見としてとりまとめてみると、まず基

本的なこととして、最初のページにある認定コミュニティとして要件を満たし続けているかどうかという点につきましては、事務局からご説明が十分にありまして、特にご異論がありませんので、今でも要件を満たしていると認めてよろしかろうと思います。この辺はご異論がございませんでしょうか。よろしいですか。その上で今回、特定事業も含む活動を平成28年度にやっていただいて、乳幼児サポート事業が非常によい事業として取り組まれていて成果を上げています。今後の発展を展望するとすれば、もうちょっと小規模分散的な、そして当事者が十分楽しめて力を発揮できるようなやり方も考えられるというようにまとめてあろうかと思います。

それから、広報紙の発行は、年3回というかなりのペースで出しておられて、他地区に対しても模範となる広報事業をやっておられるのではないかということ。それから、市民集会の取り組みはやはり重要なことであるということです。市民集会については別途、全体を通した後で議論したいと思います。

浜須賀地区については、以上でよろしいですか。事務局もいいですか。

○事務局(大森主任)

はい。ありがとうございます。

○名和田議長

それでは、最初なので時間を要しましたけれども、ありがとうございます。いろいろと 重要な議論をしていただけたと思います。

では、続きまして次は松林地区でいいのでしょうか。では、ご担当からご説明をお願いいたします。

○事務局(大森主任)

1ページをご覧ください。こちらは、説明につきましては先ほどと同様、基準への合致を確認しております。特に(5)なのですけれども、だれもが参加できることが規定されているかというのは、部会が規定されています。その上で、申請時には子ども部会と防災部会という2つの部会があったのですけれども、1年間活動をする中で福祉部会、広報部会という2つの部会を新たに設置しまして、だれもが気軽に参加できる協議の場づくりを進めているといったところでございます。

(6)番につきましては、先ほどの浜須賀と同様なのですけれども、透明性の部分で、 こちらは自前でゼロから広報紙をつくってみようではないかというところで広報部会を設 置しました。まだ28年度としての実績はないのですけれども、平成29年度、今年度は 広報の発行に向けて取り組んでいただいているところでございます。その他は、先ほどと 同様、基準への合致を確認しているというところになります。

続けてご説明させていただきます。3ページをご覧ください。こちらも同様に、会議の実施につきましては記載のとおりとなっております。3ページには意思決定機関、総会、運営委員会、役員会の実績。4ページに(2)としてテーマ別、防災に関する協議の内容。5ページ、(3)として福祉部会設立準備会とあります。こちらは、現段階では正式に福祉部会として立ち上げがされているのですけれども、28年度は主に準備会として、その準備段階としての活動が主だったため、3番の名称につきましては準備会という形にしてあります。(4)広報部会、これも28年度中は部会の立ち上げに向けた準備段階であったため、準備会という形になっております。

この中で(2)の防災部会につきましては、例えば従来、防災訓練というのは自治会連合会、その自治会の集まりである連合体で防災訓練を企画・実施していたのですけれども、28年度、松林地区では、防災部会のメンバー、主に防災に興味のある人、防災リーダー、自治会長、身分は問わず防災に関する協議の場を行いませんかという呼びかけをいたしまして、設立された部会になります。28年度の防災訓練につきましては、この防災部会が企画・運営を行ったというところで、新しい担い手という部分で成果があったのではないかと感じているところでございます。

6ページの2、事業の実施なのですけれども、松林地区では(1)から(10)のそれぞれの事業を行っております。この中で一個一個説明してしまうと時間がございませんので、何点かご説明するとしたら、7ページの(6)「ふくろう塾」、中学生の学習支援と夕食支援事業も、特定事業助成金を活用しまして実施した事業となっております。公民館をお借りしまして、中学生を対象とした学習支援、それとプラス付加価値として夕食支援を行った事業でございます。こちらは8ページの上段に記載のとおりの実施日、参加人数、支援者・スタッフ、特記事項となっております。非常に数多くの学習支援を1年間通じて行ってきたところでございます。こちらは写真も載せてありますけれども、カレーライスを食事支援の一環として振る舞ったり、たまには学習支援だけではなくてワークショップを実施したり、子どもと地域との触れ合いを非常に大切にした事業となっております。

また、8ページ下段の(7)として「おむすび松林」、子どもと親子の居場所づくり事業ということが書かれているのですけれども、こちらも同様に特定事業助成金を活用して実施した事業になりますが、先ほどのふくろう塾が公民館でやっていたのに対しまして、こちらは地域内の空き家を活用した居場所づくり事業という形で実施しています。一応、事業名は「子どもと親子」という形になっているのですけれども、実態は子どもや親御さんはもちろん高齢者の方、その他だれもが気軽に集まれる場所として、居場所づくり事業として8ページ下段に表がございますが、9ページに続くこちらの実績として実施されております。こちらに写真が載っていますが、写りが余りよろしくないのか参加人数が余り

多くないのですけれども、いろいろな世代がこちらの写真の中に載っているなというところを確認していただけると思います。また、地域の方々がいろいろな差し入れを出し合いまして、右に書いてありますおむすび、おみそ汁、その他、こういうものを食べながら気軽にコミュニケーションをとっていきたいといったことで実施した事業になっております。その他、松林につきましては、記載のとおり数多くの事業を実施したところでございます。

11ページには収支計算書が掲載されておりますが、松林地区の場合、28年度の予算立ての段階で、特定事業助成金という部分もある程度見込んで予算立てをしていた関係で、決算につきましても先ほど上原委員がご指摘の点をクリアしているのではないかと。一応、29年度・28年度の予算と決算の関係性上、文言等の統一はある程度されているかなといったところでございます。予算規模といたしましては、特定事業を実施している関係で100万円近くなっています。それと、こちらはまちぢから協議会が防災訓練の実施主体となっている関係で、先ほど水島委員からのご意見でありました防災訓練の補助金もこちらに含まれております。したがって、こちらの予算規模に含まれているといった形になります。

12ページをご覧ください。こちらは29年度の計画書になります。こちらは、先ほどの浜須賀地区同様、28年度の活動ベースで組み上げているのですけれども、平井委員から、部会の設置というのは何か位置づけられているかといったご指摘がございましたが、松林地区の場合は計画書の2番、協議の場の創出に関することの(2)で、部会の設置に向けた検討として、環境部会及び安全部会の設置を29年度に予定しているといったところになります。4番の事業の実施については、28年度と同様です。

13ページは、それに付随した予算になっております。14ページ、特定事業が2種類、記載してございますが、先ほどご説明いたしましたので、割愛させていただきます。

15ページは、中学生の学習支援と夕食支援事業の振り返り、報告書をいただいています。非常に多くの参加者がいたということで、こちらの事業は支援者を合わせてですけれども391名といったところで、参加者と支援者間である程度、会が進むにつれ信頼関もできて、普段勉強が苦手なお子さんでしたり、様々な家庭環境によって疎外感を感じているお子様と地域の信頼関係、絆というのがこの期間を追うごとに増してきたという感想をいただいております。

収支決算書が16ページに記載されておりますけれども、この中で特記事項としては材料費をご覧いただきたいと思います。当初11万2,000円の予算を見込んでいたところ、決算として6万3,053円となりました。こちらは、地域の方々の農家さん等、協力者が食材も提供していただいたといったところで、これらの食材費が大幅に浮いたと。それによって市に返還する剰余金もかなり大きな額が出ているところでございます。

一応この事業をより多くの学生さんや地域の方に知っていただこうという取り組みで、 事業ごとに「ふくろう通信」ということで、17ページ以降のこういった形で主に学校を 中心に配っております。

21ページ、この事業に対する市の内部機関、審査会の意見はこのようになっております。

22ページ、もう一つの事業で地域の居場所事業、おむすび松林。こちらはだれでも参加できる居場所事業で、おむすびを食べながらといった趣旨は先ほどご説明いたしましたが、こちらの参加者数も300人を超えております。主な感想、やりがいや課題については記載のとおりとなっております。

23ページは決算書になっております。先ほどはお野菜やケーキ、ピザとかのいろいろなものを振る舞うということで、いろいろな寄附が募れたのですけれども、こちらはおむすびがメーンで主にお米なので、余りお米の寄附はなかったということで、予算の計画どおり執行したという決算書をもらっております。

24ページは先ほど同様、市の評価となっております。説明は簡単ですが、以上となります。

○名和田議長

ありがとうございます。では、これも先ほどの浜須賀地区と同じ要領で審議したいと思います。いかがでしょうか。では、平井委員、どうぞ。

○平井委員

7ページの(6)中学生の学習支援とあるのですけれども、中学生になりますと、かなりの勉強というか知識が必要になると思います。だれがどのように支援しているのですか。

○事務局(大森主任)

こちらは基本的に有志です。この事業の実施主体が協議会の中の子ども部会という、保護者の方やPTAさん、青少年指導員さん、推進協さん、その他学校を通じていろいろな方のボランティアを出していただいておりまして、その方々が中心となって学習支援をしています。また、地域の中で元教員や塾の先生といった方々にもご協力をいただきまして実施している事業となっております。

○平井委員

では、そういう人が地域にいるわけですね。

○事務局(大森主任)

いらっしゃいます。

○名和田議長

例えばふくろう通信でも、ふくろうというのは知恵の象徴なのです。そういうことをご存じな方がいらっしゃったようで、なかなかセンスがあるなと思います。ギリシャ神話の知恵の女神の左肩にとまっているのがふくろうなので、ふくろうは知恵の象徴みたいに言われていて、そういうことをご存じの方が命名されたのでしょうか。だから多分、講師陣もなかなか充実しているのではないかと勝手に想像いたしました。ほかにどうぞ。

○水島委員

松林地区は、自治会館で子どもたちの学習を見ている活動をやっていて、こういうあたりが結構、熱心な地域だなと前から思っています。それぞれ大事な取り組みだなと思いながら拝見いたしました。子ども部会ということで両方の事業に記載があるのですが、活動されている方は2事業で別々の方なのですか。

○事務局(大森主任)

2事業はそれぞれ別です。子ども部会の中で役割分担をしております。

○水島委員

わかりました。

○名和田議長

よくそんなに担い手がいて、うらやましいです。

○上原委員

こちらの助成金の交付金なのですが、例えば先ほどのおむすび松林のところの申請額は 28571, 000円で上がっています。こちらのそれぞれの収支決算のほうで予算額のところに申請額が来ないとおかしくないですか。これは申請して決算でこうだったからということではないのですか。特定事業のところは全部この予算額を決算額と同じにしているでしょう。申請をした時点では例えば2353, 000円でなく2851, 000円で市のほうに請求しているわけですから、予算もこれが入るべきかなと思ったのですけれども、これだと何かつじつまが合わないと思います。

○名和田議長

何ページですか。

○上原委員

23ページです。例えば23ページの収支決算書で補助金の予算額は決算額と同額が入っているのですけれども、これは当初こちらの2ページのところの3番で、28 万1 , 00 円で申請していたのでしょうか。

○事務局(大森主任)

はい。

○上原委員

それで結果的には23万3,000円しか交付がされなかったということなので、予算額のところに28万1,000円を入れなくてよかったのではないかと思いました。

○事務局(大森主任)

それは、28万1,000円の中では、総事業費として28万1,000円を予定していて、その中の参加費分として4万8,000円を見込んで、その差額の23万3,000円を市に申請したということです。

○名和田議長

では、最初からそうなのですか。

○上原委員

そうなのですか。

○名和田議長

では、上原委員がご指摘になった原理に基づいてつくられているわけですか。

○上原委員

ああ、そうですか。

○三輪委員

そうは見えないです。

○上原委員

でも申請だと、おかしいですよね。

○三輪委員

わかりにくいです。

○上原委員

わかりにくいですよね。そしたら申請額はそのようですが、結果的に参加が決まらなければわからないわけでしょう。実際行ってみて参加人数が確定しなければ、このマイナスの金額はわからないです。

○名和田議長

申請額という概念が事業総額なのでしょう。

○事務局(大森主任)

はい、そうです。

○名和田議長

その中で自己負担はこれで、補助金はこれですというものでしょうか。だから、申請額という概念がもともとその事業総額になっているというのが、こちらにとってはわかりにくいです。申請額というと補助金の申請額だと、こちらは思いますから。

○事務局(大森主任)

はい、そうですね。

○名和田議長

それなら、どうしたらいいですかね。

○上原委員

それなら合うわけですか。

○事務局(大森主任)

はい。では、表現の仕方はまた今後きれいにしていきます。

○名和田議長

では、ちょっとご意見がありましたので、少しわかりやすい工夫をしていただくことといたしましょう。ほかにいかがでしょうか。事業内容につきましても。どうぞ、大塚委員。

○大塚委員

16ページの収支決算書のところで、これはふくろう塾のほうだと思うのですけれども、 参加費と書いてありますが、この参加費はだれから、どれくらい徴収しているのでしょう か。

○事務局(大森主任)

こちらは、1人当たり150円から300円を支援者も含めて徴収しています。もちろんその場に来る方だけではなくて支援者のほうからも徴収していると。そして、お子さんは無料にしているといったところです。

○名和田議長

よろしいですか。ほかにいかがですか。

○大塚委員

同じページで16ページ、このふくろう通信という、すごく本当にすてきな広報紙がつくられているのですけれども、先ほど学校を中心に配布していらっしゃるということだったのですけれども、生徒全員に配ってらっしゃるのですか。

○事務局(大森主任)

そうです。クラス全員に配っています。そして学校内にも掲示してもらっています。も ちろん自治会の回覧はします。

○名和田議長

ほかにいかがでしょうか。

○平井委員

先ほどお聞きしました、いわゆる中学校の教育支援においても、すべてボランティア、 無償でしょうか。

○事務局(大森主任)

はい、そうです。

○名和田議長

ほかにいかがですか。この事業内容につきましても、ご感想とかご意見をいただければ と思います。三輪委員、いろいろあるのではないですか。

○三輪委員

施設研修というのもされたりしているのですけれども、これは具体的にどういうもので すか。地域集会施設に建設をすることが決まっているということですか。

○事務局(大森主任)

それは検討しているといったところです。松林地区には地域集会施設がないので、もしつくるに当たっては、ほかの施設を見たいということです。

○名和田議長

松林地区はコミュニティセンターがまだない地区なのですね。

○三輪委員

わかりました。あと、それぞれの部会が何か事業を始める前に若干、勉強会的なことを しているようなイメージがあるのですけれども、そういう理解でいいのですか。防災とか。

○事務局(大森主任)

そうです。おっしゃるとおりです。

○三輪委員

割とそういう意味では、思いつきではないけど、とりあえずやってみようみたいなこともありだとは思うのですけど、少し勉強会を経てやっていくとか、福祉のああいう部会をつくっていくという意味では、この中で醸成されている様子がすごくうかがえて、全体的にすごくいい感じを受けました。

また特定事業のことですが、これは今、中学校1年生・2年生だけが対象で、今年度も 行って、3年生になったら来年度その子は来られないということですか。

○事務局(大森主任)

基本的にはそうです。当初中1・中2を対象としていましたが、結果、こちらの事業と しては中1しか賄えなかったです。

○三輪委員

賄えなかったというのはどういうことでしょうか。

○事務局(大森主任)

数が多過ぎてしまったということです。ボランティアさんの数が生徒さんの数に追いつきませんでした。

○三輪委員

わかりました。よくある話なのですけど、多分、無料でこういうことをやると、中学生、いわゆる中高生は居場所がないので、私は個人的に地域活動に中高生をもっと積極的にかかわらせる必要があると思っています。そうすると、例えば私が実はある場所でやっていた中学生の居場所教室みたいなものというのは、3年生の夏休みくらいからがターニングポイントだったりするのです。夏休みから部活動がなくなって、本当に勉強に入るのですが、すぐ入れる子もいれば、入れなくなる子がいます。そういう子たちの精神的不安定のほうが大きかったりするのです。

1年生はまだ始まったばかりなので、そういう意味でいえば継続的にステージでどういうふうにかかわっていき、仮に彼らが、自分がやられた側がその後やってくれる体制になるか。高校生くらいになったら本当に手伝えるのです。高校生になったら中学生を教えたり、カレーをつくろうよとしたりするのも、そうする上では、先ほどもあったのですけれども、ある特定の年齢で全員にやるというのと、少し育てていくというスタンスとの両方持っていなければいけないのです。

そういう意味では、先ほどのマンパワー的に結構いっぱいなのであれば、少しそういう体制づくりも視野に入れて、そういう事例もあると思うので、それこそ勉強会とかをされたりしてもいいのではないかなと思います。だから、参加の楽しみみたいなものが当事者に少し植えつけられれば、「じゃあ、次は僕がやろう」となっていくので、多世代のおむすびのほうも同じで、高校生とか中学生とかをもっと積極的にかかわらせるというのもつかもしれないです。こういうパターンであれば、いわゆる先ほどの乳幼児のサポートみたいなものだと時間的なことなどが難しいのですけれども、広く浅くどんな時間でもいいみたいな居場所づくりであれば、そういう仕組みを組み込むという方法もあるのかなと思いました。

○名和田議長

ありがとうございました。

○水島委員

地域でいろいろな活動をするというのはとてもいいことだと思うのですが、このおむすびというのは、23ページの支出を見ると、空き家の賃貸の謝礼で12万円となっています。1年間借りて12万円払ったのかわからないのですが、通常考えると大分安いなと思います。何かこういう取り組みが申請された場合は、賃貸というのは世間の相場的なものを含めて、市のほうの補助の対象になっているのですか。

○事務局(富田課長)

税法上、税金上のということですか。

○水島委員

いえいえ、事業として認めるかどうかという判断のことです。

○名和田議長

賃料というのは補助金の使途として除外される場合があります。この場合はどうですか。

○三輪委員

謝礼だから、いいのではないでしょうか。

○事務局(大森主任)

今回の場合は謝礼という扱いにしてあって、光熱費込みで1カ月1万円ということでした。

○水島委員

謝礼なのですね。こういうことができるとなると、たぶんお考えになる地区も出てくる 可能性があります。

○名和田議長

空き家は実はなかなか使うのが難しいようです。理由があって、空いているので。

○事務局(大森主任)

この特定事業助成金の補助対象の経費として賃借料は、仕組みの中では対象にはなっています。今回は謝礼ですけれども。

○三輪委員

では仮に月6万で、光熱費みたいなものも最初から見込んでいいということですか。

○事務局(大森主任)

基本的に計上、提案することは構わないと思うのですが、あとは費用の適正性とか、それによって生まれる効果を審査会で判断をするという形です。

○名和田議長

賃貸料となっていると、貸す側が引くかもしれないですね。正式な賃貸借契約みたいに なると法的な規制がかかりますので、それで謝礼とされているのかなと思います。

○水島委員

少し整理したほうがいいのかなという気もしました。

○事務局 (大森主任)

はい、ありがとうございます。

○名和田議長

ありがとうございます。どうぞ、平井委員。

○平井委員

私もこれは聞いた話ですけれども、ほかの地区から「食事まで出すのはちょっと行き過ぎではないか」というような意見も出ているのです。その点はどのように考えていますか。

○名和田議長

それも時々あるご意見ですよね。どうですか。

○事務局 (大森主任)

そういったご意見はあるとは思うのですけれども、食事とか飲み物を食べながら気軽に話せる環境というのをまず重点事項としています。したがって、支援者からも負担金を取って、その部分はバランスを調整しているのかなと担当としては感じています。いろいろ

な見方は確かに平井委員がご指摘のとおり、あるのかなというところも感じます。

○三輪委員

おそらくサービスとしてサーバーされる食事ではなくて、皆でつくり合うというというところの材料費という概念をしっかり今みたいに整理をしていくとか、先ほどの賃貸の契約もほかの行政だと例えば空き家活用事業みたいな別の補助事業みたいなものがあったりすると、まさに契約の話とかになります。それでも6割とか7割くらい軽減するのですけれども、そういうようなものと、ここでいう、もしくは実際はコミュニティ政策とか、こちらの審議会のお金のほうでは賃借料を出してもいいのだけれども、そこら辺を今後整理していく必要があるのかもしれないということです。

○名和田議長

では、そろそろまとめないといけないと思いますが、これはすごくかなり深いテーマの福祉活動に取り組んでおられて、すばらしいなと私も思っております。それから、私が先ほど気がついたのですけれども、防災の取り組みは自治会もお金を出しているのです。だから、補助金のみではなくて自治会連合会と共催しているという建前でしょうか。協議会の財源として自治会から負担するという枠組みを持っている自治体もほかにありますけれども、この松林地区の場合は自治会も事業費をちょっと負担しているという点は結構重要ではないかと思っております。それから、通信の配布で学校が配ってくれているのも結構大きなことで、学校が配るのをよしとする判断をされたわけです。これは非常に重要なご協力で、学校の協力が得られているという点も非常に好ましいと感じました。あと、部会も増えているし、広報紙の発刊にも今後つながりそうであるという点も期待が持てるということだと思います。

もしご賛同が得られれば、松林地区につきましては認定要件を継続して満たしているということがまずベーシックな点で、あとは部会が増え、活動が発展していて期待していますということ。それから福祉的なテーマについて、かなり本格的に提供されて体制を組まれて実施されているという意味ですけれども、本格的に取り組まれていて大変結構であるということです。これは勉強してという中には、もともと自治会館とかでやっていたというご紹介が水島委員からありました。そういった面も含めてちゃんと準備をされて本格的に取り組まれたということだと思います。

○平井委員

もう一ついいですか。

○名和田議長

はい、どうぞ。

○平井委員

これは、部会まではいかなくて、1地区からこういうのを立ち上げたいという提案が出た場合にはどのようにしますか。

○名和田議長

1地区というのは、一部ということですか、地区内ということですか。

○平井委員

まちぢから協議会の部会まではいかないで、いろいろな地区、自治会があります。その地区の中の一部から、こういう行事を立ち上げたいという提案があった場合には、どういうふうにするのですか。

○事務局(大森主任)

一応、特定事業に限っていえば、あくまでも申請者はまちぢから協議会の中なので、発信元がどこであろうと、まちぢから協議会として、それを検討して実施しようということであれば、その事業の助成金の対象にはなると思います。

○平井委員

全体でまとまっていなくて、1団体であってもでしょうか。

○事務局(大森主任)

そうです。発信源はあくまでもきっかけのお話です。

○事務局(永倉課長補佐)

一つの自治会がそれをまちぢから協議会でやってほしいということで提案をして、それがまちぢから協議会の中で地域全体の課題であると捉えたことで、特定事業として提案することはできると思います。ただ、恐らく審査をする段階で、1つの地区でそれを始めることで、それが例えばほかの地区で波及する効果があるとか、そういった効果が認められるかどうかというところも論点にはなってくると思われます。

○名和田議長

今、平井委員がおっしゃっていたのは、時折ほかでも話題になるケースです。特定の地区、それはとりわけ問題が大きいのでそこでとなれば、その地域全体の問題だからオーケーとか、いろいろあります。何か地域全体というのがつかないと、そして、その判断をまず協議会をされた上で申請をして、それで審査部会が審査をしてオーケーならオーケーということです。時として非常に判断が難しいところではあります。そういう事例は今回ありましたか。今回はまだ、そういうのはなかったでしょうか。

○事務局(大森主任)

ありません。

○名和田議長

ありがとうございます。もう一つ、中学生への取り組みをされているのは、非常にすばらしいことだと感じています。今は希望者が多過ぎて、なかなか全員を受け入れられないということですけれども、ぜひ工夫をして、例えば年長者が教える側に回るとかですが、それ自体は非常にいいことなので、そうやって工夫をして広げていって、中高生の地域への参加ということを目指していくのも重要な視点ではないかといったような意見を松林地区に申し上げるということで、よろしいでしょうか。では、いろいろな文言は後で事務局とで精査いたしますけれども、おおむねそのような意見を答申として取りまとめていきたいと思います。

それでは、次の小和田地区の審議までやって休憩をいたしましょう。それでは、小和田 地区のご説明をお願いいたします。

○事務局(姫野主事)

まず1ページの認定基準確認表をご覧ください。前段の3つと同様になってはきてしま うのですが、主に(1)から(4)まで、申請時に出された内容と変更がないことを私の ほうで確認しております。

また、一部、修正点がございまして申しわけございません。(5)の「申請団体の規約に、申請団体の活動または事業に活動区域のだれもが参加できることが規定されているか」と書いてありますけれども、皆さんにお配りしたA3サイズの大きな資料では修正してあるのですが、ホッチキスどめになっているA4の資料のほうの部分を修正していただきたいと思います。「新たに」という文言が入っておりますが、こちらは認定を受けた後、部会を新たに設置していないので、引き続き部会は今までどおり設置し、だれもが気軽に参加できる協議会の場づくりを進めているということになっています。

また、(6)になりますが、小和田地区も定期的に広報紙を発行しておりますので、こ

ちらのまちぢから協議会の取り組みを、地区に住まわれている住民の方により広く周知するとともに、民主的な取り組みがなされているかということも広報紙を通じて周知しているところであります。認定基準表については、主にこちらでご説明したいところは以上となります。

続いて、2ページから載せております小和田地区まちぢから協議会の規約をご覧ください。認定基準にかかわる部分で主に規約の変更はなかったのですが、3ページの第9条、こちらの会議について、今まですべての会議は、部会もそうなのですが、小和田地区では開催するには過半数の出席がなければ部会等を開催できませんでした。ですが、部会活動をより推進するために、新たに、部会を除いた会議において過半数の出席がなければ開くことができないという形にさせていただいております。

また、13条について、役員会になりますが、こちらは今まで「監事を除く」という言葉はなかったのですが、こちらも新たに追加しているところであります。特に認定に関する部分では影響のない規約の変更になりますが、こちらのほうで修正させていただいております。

では、8ページをご覧ください。前年度の活動報告及び収支決算書を載せさせていただいております。こちらは、前の2地区と同様に、総会、役員会、定例会等、臨時総会がありますが、こちらに載っています。その後にそれぞれ福祉、交通安全、そしておひさまYU-ZUルーム部会ということで、それぞれ順番に載っています。各会議と部会の活動日及び内容については、主にこちらに記載されているとおりになります。

こちらでそれぞれの部会の活動を簡単にご説明いたしますと、最初に載っている福祉部会については、ほかの2つの部会に比べ活動回数が少し少ないのですが、ふれあいバスという今まで福祉部局がやっていた活動事業がありまして、こちらの申請について検討を行って、実際に活動をしていたという経緯があります。

そして交通安全部会になります。こちらは後で出てくる「市長と語る会」という小和田独自の市民集会になるのですが、こちらが大きくかかわってくるのですが、小和田地区は交通安全に対してかなり精力的に活動されていますので、実際に交通安全について危ない箇所などを皆さんに見ていただきまち歩きをしたり、あとはサイクリングロードということで、茅ヶ崎を地区の方、また外から来ていただく方にもよりよく見てもらおうということで、実際にサイクリングロードを自分たちで考えて提案をしようとしてみたり、かなり精力的に活動をされています。

続いて、おひさまYU-ZUルーム部会というものがあるのですが、こちらは辻堂駅のすぐ近くに、新たに旧パナソニックの跡地の土地利用開発の関係で市に移管されるYU-ZUルームという建物があるのですが、その建物及び周辺の公園、広場になってくるのですが、こちらについて、小和田地区として住民がどのように活用すれば、この施設及び広

場をより活用できるかということで話し合いを進めてきております。以上で、部会の簡単 な説明を終わります。

続いて12ページの事業の実施になりますが、先ほどお話しさせていただきました広報紙、こちらは小和田のまちぢからニュースというものになるのですが、現在、きょう時点でナンバー31まで出ておりまして、今月の15日にナンバー32が出ることになっているのですが、広報紙はかなり精力的にやられておりまして、月に1回程度の発行をしております。また、先ほどお話にも出ましたが、ホームページの運営についても、こちらで周知を行っているところであります。

皆さんにお話ししたいのは、続いての市長と語る会ということになります。実はこちら、 小和田地区も昨年に大きく市長と語る会ということで始まりまして、それまでは一般的な 市民集会として、事前に自治会等を通じて一般の方の要望を事前に集めて、それに回答す るという形で市長と副市長、教育長、その要望に関する部局長が出席をして行っていたの ですが、昨年の6月に小和田地区まちぢから協議会の定例会において、今までとはまた変 わった形式でやりたいということで、実際に出席した市民の方が市長と語りたいと。小和 田地区について、より近い距離で語りたいということがありましたので、今までの進め方 と大きく方向転換をしまして、第1部では部会、主に小和田地区の取り組み、昨年度につ いては交通安全部会の1年間の実績報告を行いました。その後、市長を含めた代表的な方 がパネリストとして出席して、実際にディスカッションを行って、そこで参加している一 般の市民の方も巻き込みながら、小和田地区の将来について語り合うという方式で実際に 実施しました。参加者は43名ということで、市民自治推進課としても、これはほかの地 区にはない新たな取り組みということで、結果としては参加している部長からはとてもよ かったという声であったり、市民の方からもよかったというお声をいただいたりしている ので、今年度も引き続き行うとともに、他地区にもこういった事例があるということを周 知していこうということで話し合っています。

続いて、主には(6)のゾーン30というのがこちらにあるのですが、こちらは神奈川 県警察が行っていて、管内ですと茅ヶ崎警察署が所管になるのですが、歩行者や、自転車 に乗っている方の安全を確保することを目的としておりまして、ある程度の区域を定めて、 最高速度30キロまでの交通規制を実施しております。こちらは主に辻堂駅から北に向か う大きな通りで仲町通りと呼ばれる通りがあるのですが、そういった付近の道路を指定し まして、実際に30キロ制限で、看板や道路に印をつけたりする活動を行いました。実際 にそのセレモニーとして1月30日に辻堂駅周辺に集まって、皆さんで45名の参加者を いただいて、30の啓発活動を行っております。

続いて14ページですが、こちらは28年度の実績報告になります。特定事業はやって おりませんので、市から25万円、トータルの補助金・助成金と書いてありますが、こち らの金額に対して過不足なく支出をしたということになっております。

続いてのページが29年度の事業計画になりますが、引き続き現在の部会活動を積極的 に推進するとともに、定期的な広報紙の発行を続けていく。また、ホームページのさらな る充実という部分でも精力的に活動をするということで話になっています。

そして、参考として一番後ろにもまちぢからニュースということで一部載せていますが、こういった形で日ごろから広報紙を発行しております。最後、16ページになりますが、今年度の事業の計画ということで、こういうふうに、また前年度と違った、YU-ZUルームの会費等というのが一部書いてあるのですが、来年の1月くらいにYU-ZUルームがオープンしたときに、こちらは小和田地区まちぢから協議会としてその施設を使う費用の部分で事業の予算として申請をいただいて、市からそれを了承していいという形になりますので、ご承知おきください。

以上で小和田地区の説明を終わらせていただきます。

○名和田議長

ありがとうございます。この協議会はまだというか何というか特定事業はやっておられなくて、一般的な認定された協議会に対する市から運営等助成金であります25万円を主として使って、これだけの活動をされたということであります。

○平井委員

今年度の特定事業はどのようにつくっていくかという予定、及び新部会をつくる予定は ありますか。

○事務局(姫野主事)

最初に、新部会についてお話をします。今のところ小和田地区においては新たな部会を設置するという話は出ておりませんので、引き続き今ある3つの部会をより活発にしていくという話になっております。特定事業については、1つ話に出ているのが、小和田地区は松林地区と隣接しておりまして、災害時に火災が発生した場合、クラスター地域であることからかなり大きな被害が出ることが予測されております。より広い場所、広域避難場所と呼ばれているエリアに逃げるために一番近いのが松林地区、隣接しているゴルフ場になってくるのですが、そのゴルフ場に避難する際の標識がなかなかないということで、小和田地区としてはそういう標識を実際に自分たちでつくって、それぞれの自治会、小和田地区及び松林地区に所属している自治会や、その地区に住まわれている方の協力を得て、それぞれのお家に夜でも光るような看板を設置して、広域避難場所まで最短で夜でも逃げられるような看板をつくろうということで、それがまとまれば特定事業で申請する可能性

があるということになっています。

○平井委員

それは防災部会を設置して、その後に特定事業を行うということですか。

○事務局(姫野主事)

いえ、交通安全部会で広域避難場所への標示看板ということで考えております。

○名和田議長

よろしいですか。ほかにいかがですか。先ほどYU-ZUルームの会費を取ると言っていましたが、会費というのは、だれから取るのですか。

○事務局(姫野主事)

今話になっているのは、YU-ZUルームを利用するときの利用者に対する費用が発生します。今は小和田地区のコミュニティセンターで活動を行っているのですが、YU-ZUルームで、それぞれ小和田地区の何か部会の活動などを行うときは、費用を払わないと基本的に優先的に施設の予約を取ることができないので、その費用、正会員としてより優先的にその施設を使えるような費用として、その2万円という申請が上がっています。

○名和田議長

では、それは部会ないし協議会が会員になるという意味ですか。

○事務局(姫野主事)

そうです。

○名和田議長

わかりました。では皆さん、ご質問やご意見はありますか。

○三輪委員

特定事業がないから、余計に活動自体が話し合いとか研修のように見えてしまいます。 例えば会議の数とかで今のお話のように頻度を高く集まっていらして、アウトプット的な 想いみたいなものはある程度見えてきていると思うのですが、何かこういうふうにしたほ うがいいとか、ビジョンみたいなものは何らかの形というか紙面などになってきているの かなとは想像がつきます。ただ、このメンバーがどういうふうに広がっているのかという ことに絡むのかもしれないですけど、分科会を立てる・立てないというのは別として、啓発をしたり、賀詞交歓会をしたり、市民集会をしたりといろいろなことをやっている中で、新しく入りたいとか、こういうことをやりたいなというような人たちは見えているのですか。

要は、話し合いばかりしているように見えてしまうと、何か新しいかかわり方みたいなもので、その会議に参加できなかった参加者が1回休んでしまうと話がわからなくなってしまったりするなど、いろいろあって、何となくメンバーが固定化しているような意味合いをとります。例えば啓発事業や市民集会みたいなところに来た方が、次にこちら側に入るというような、その辺の作戦とかを考えたり、話し合ったり、課題だなという話題は出ているのですか。

○事務局(姫野主事)

今のところ、そういった課題、ご指摘いただいたところでの地区としてのより多くの人を取り込もうという話は余りなされていないです。逆に向こうから来てもらうというよりは、小和田地区としてもっとやりたいこと、隣接している例えば松林地区のまちぢから協議会だけではなくて、それぞれの自治会ごとにアタックをして、さらに一緒に事業というか部会の活動に協力してもらおうという考えは持っているみたいです。ただ、実際に参加した人が続けてという形にはなっていません。

○三輪委員

わかりました。

○事務局(永倉課長補佐)

どうしても地区といたしましては、その区域の担い手の広がりというのを気にしているので、例えば小和田まちぢからニュースのところを見ていただけると、一番下のところに「部会活動にご参加ください」とあります。そのように各部会活動自体は活発には行われていますので、そういった形で事あるごとに周知はしているのですが、やはりなかなか入ってきていないというのは実情ではあります。

○名和田議長

小和田地区は、割と農村的なところですか。

○事務局(永倉課長補佐)

辻堂駅の西口から山側に行くあたりです。

○三輪委員

「まちあるきを行うなど」と書いてあるのですけど、それはこの事業報告の活動の中に書いていないだけですか。

○事務局(姫野主事)

実際に事業の報告という中では書いていません。あくまでも部会活動の一つでしか書いていません。まちあるきは、10ページの交通安全部会の第8回部会のところにあります。

○三輪委員

実態調査というのが、まちあるきですか。

○事務局(姫野主事)

はい。

○水島委員

何かもっといろいろ地域で取り組んでいて、そういうものをもう少し表に出してもいいのかなと思います。例えば福祉部会でやっているかどうかはわかりませんが、市営小和田地区復号施設基本設計案と9ページに出ていますけれども、今後そこに包括支援センターとかボランティアセンターなどの福祉系のものを入れたり、いろいろな検討をしたりもしていると思います。また、この地域の中で例えばマップづくりをしたりというところの活動をすることも今やっていたりします。ですから、せっかくそういう取り組みをしているので、部会などでもっと情報を共有するなりして、地域の方にうまく周知できるといいのかなと思います。そこを逸してしまうと、なかなか市民の方にまで伝わらないので、もったいないと思います。

あと、このまちぢからニュースというのは、色のついた紙でぺらっとした1枚で私個人 あてにも来るのですが、割とちょこちょこと地域のことが書いてあって、なかなかおもし ろくて参考にしています。浜須賀地区は印刷業者がやったということで、結構、新聞づく りも立派なものなので、ちょっとつくり方のイメージが違うのですが、これは割とまめに 出てくるものですから、結構、地域の回覧板で見ています。

○名和田議長

そうすると、小和田地区の場合は、認定継続はよろしいかと思います。継続するだけの 要件を満たしているということで確認できると思います。あと、広報紙の作成とかホーム ページの立ち上げとか、あるいは市長と語る会の工夫とか、かなり工夫はされているし、 あと聞くところによるとという話になってしまいますけれども、地域ではいろいろな活動 が実際には行われているので、そういった活動を協議会の中でも共有して地域に伝えてい くべきではないかといったようなご意見が出たと思います。

審議会として意見としては、どの協議会もできたばかりなのですけれども、協議会など 組織ができて、順調に活動をしておられるということを一応確認した上で、今後、特定事業の仕組みなども利用して、着実な活動の発展を期待しますとか、何かそういうちょっと 抽象的な言い方にするようになりますか。

○三輪委員

多分それがよろしいかと思います。

○名和田議長

多分、潜在的にはいろいろと力を持っている地域のように、委員のご発言や事務局の話 を聞いて思いました。

○平井委員

ここに今年度の部会の活動ですか、何か15ページに書いてあるのですが、これの具体 的な詳しい予定というのは決まっていないですか。

○事務局(姫野主事)

メインが福祉になってくるのですが、福祉部会については少し回数が少ないというのがあるのですけれども、今月の中旬に第1回の部会を開催して、まずは正副部会長の選任等を行う予定になっています。広報については、引き続き同様の広報紙と、あとはホームページで周知を行っていきます。おひさまYU-ZUルーム部会については、YU-ZUルームの建設が残り1年を切っているということなので、最終的な詰めをこちらの担当している市役所の課もありますので、そこと、あと事業者を含めた検討を今後も引き続きやっていく。今月については、一般向けのYU-ZUルームの説明会と、あとは施設の内覧会をYU-ZUルーム部会としても一緒に参加しながら、事業者が主催のものになるのですが、それも参加するという話を聞いています。

交通安全部会については、先ほど少しお話しさせていただきましたが、松林地区のまち ちから協議会及び、それに関係する自治会と一緒に、広域避難場所まで実際に避難経路を 通って行ってみます。それと、あとは先月になりますが、市内を自転車で実際に回ってみ て、公共サインやあとは危ない道路、危ない場所は小和田地区ではないところも通って、 小和田地区に生かせる部分を実際に見ていきたいということで活動をしています。

○平井委員

この部会の活動ですけれども、地域市民に対しては、どのようにオープンにしますか。

○事務局(姫野主事)

やはり一つはまちぢからニュースです。もう一つはホームページになってきます。それが主になります。

○平井委員

どこの地区もそうですけど、結局、地域市民に伝わるのが実際なかなか難しいのです。 だから、いろいろな方法を講じて地域市民に伝えないと伝わらないと思います。

○事務局(姫野主事)

わかりました。

○名和田議長

今のご意見はやはり先ほど水島委員もおっしゃったので、審議会の意見として実際、地域で行われているいろいろな活動や、協議会が行おうとしている活動について、地域全体に伝える努力をしていただきたいということは、意見として言っていいのではないかと思います。その他、やや簡単ですけれども、先ほどまとめたような意見でよろしいでしょうか。

では、小和田地区はこれくらいにして、この辺で10分ほど休憩をさせていただきたい と思います。では、ちょっとリフレッシュして、後半は少しスピードアップしたいと思い ます。3時10分から再開しましょう。

(休憩)

○名和田議長

では、3時10分になりましたので再開したいと思います。どうぞ、ご着席をお願いいたします。

私の手元に、今日欠席されています髙橋委員から事前にご意見をいただいています。それも見つつ適宜ご紹介させていただきながら、今後の審議を進めたいと思います。

それでは、後半戦は湘南地区からでよろしいでしょうか。それでは、湘南地区のご担当

からお願いいたします。

○事務局(竹井副主査)

それでは、資料をもとに説明をさせていただきます。まず、(1)の認定審査基準確認表ですが、基本的には申請時と湘南地区は変わっていません。その中で(6)ですが、湘南地区はこの29年度でちょうど役員の改選がありましたので、自治会長だけを役員の中に入れることのないように配慮して役員の選任を行っております。また、湘南地区は役員会に部会長も出席するような形になっていますが、部会長についても自治会長ではない方にやっていただいております。基準確認表については以上となります。

続きまして、3ページ以降の活動の概要ですが、湘南地区は部会が自治会長部会、スポーツ健康部会、子ども育成部会、防災安全部会とあるのですが、まず器、部会をつくって課題等があれば活動していくようなスタイルでおりまして、スポーツ健康部会や福祉部会は、特に28年度については大きな動きはしていないので記載しておりません。子ども育成部会で地区パトロール事業を担っていただいていますが、それは事業提案のほうで記載しておりますので、これについても記載しておりません。

各種会議を除く事業ということで、湘南地区でいろいろ書いているのですが、この湘南地区は申請時にもお話ししていたのですけれども、まちぢから協議会を立ち上げる前から自治会以外の各種団体が一緒になって活動をしていたというところがありまして、この事業の(共催)と書いてあるものは、もともとの既存の団体との共催ということですので詳しくは書いておりません。その他の、内容のところで「別記載」と書いてあるものが、この湘南地区まちぢから協議会としての主催事業になりますので、それについては6ページ以降に記載させていただいております。

ここで意見交換会なのですが、この意見交換会というのは、ほかの地区でいうところの市民集会に当たります。もともとは各自治会から要望を吸い上げて、それを市に投げてという形をしていたのですが、このまちぢから協議会の立ち上げを機にそういった形を変えまして、ある一定のテーマを決めまして、それについて行政と地域でざっくばらんに話し合えるような場にしたいということで意見交換会という形をとっております。27年度よりこのスタイルにしておりまして、28年度は、テーマ自体は27年度と同様のテーマで話し合いをしたところでございます。ホームページ作成事業と地区パトロール事業については、事業提案のものとなっております。また詳しくは事業提案のところでお話をさせていただきます。

続きまして、6ページの収支決算についてですが、湘南地区は自治会連合会を解散して おりまして、それをまちぢから協議会が担っていくという形になっておりますので、もと もと自治会連合会が持っていた資金についても、まちぢから協議会で担っております。そ の関係上、収支の額が高額となっております。

続きまして、7ページです。29年度の事業について、基本的には28年度と同様の動きになるかと思うのですが、29年度より広報部会を立ち上げるという方向で今、動いております。もともとホームページを事業提案でやっていますので、広報検討委員会というものはあったのですが、ホームページだけではなく、やはり紙媒体も充実させたいというところから、29年度からは広報部会を立ち上げて、ホームページ作成メンバーとともに新たに人員を募って活動をしていくような形となっております。収支については前年度ベースで検討をしております。

8ページ以降が特定事業の概要ということで記載をさせていただいております。ホームページ作成事業については、まちぢから協議会の委員のみではなく、別の一般の住民の中から参加していただける方を募りまして、その方たちにホームページ作成の講師等を別で依頼して作成のノウハウを身につけていただいて、今はその方たちにホームページの更新等をしていただいているような状況でございます。ホームページの更新の回数等については実施報告書のとおりとなっております。

こちらの収支決算で、市の補助金プラスまちぢから協議会ということで1,795円のプラスになっているのですが、こちらは当初予定していた予算よりも設備費のほうが若干高くなってしまいまして、そこをまちぢから協議会で負担している形となっております。

11ページ、12ページ、市民集会のチラシですが、この中に、このホームページを立ち上げる際の意見聴取、地域にも投げているということで添付させていただいております。

13ページは、実際に作成されたホームページのトップページになります。

14ページが特定事業の評価表です。ホームページ作成事業については以上です。

続きまして、地区パトロール事業です。こちらは、もともと推進協が「110番の家」ステッカーというものを張っていたのですが、担い手不足等からこれが推進協だけではやっていけないということで、地域としてこの取り組みは重要なので、まちぢから協議会が担っていこうということで、形を変えて提案をしております。もともとは「110番の家」ステッカーを張ったり張りかえたりというのが推進協の主な事業内容だったのですが、それだけではなく、まちぢから協議会の事業として、張りかえとは別に、地域の危険箇所の確認や不法投棄等がないかというような、特に分野を決めずに地域全体を見回ることで、まちぢから協議会で地域全体を把握して、何かそういった不都合なところがないのかというのを見回るということで行いました。実際には、実施日は全4日なのですが、自治会を中心に活動をしていただいて、報告書にあるとおり、張りかえを91件等々やっております。この活動で見つかった、不法投棄されそうな場所等々あるのですが、これはすぐにまちぢから協議会として取り上げるのではなく、まず各自治会と各種団体のほうでやったほうがいい案件だろうということになったので、結果としては、まちぢから協議会でこの事

業の内容について深く、見つかった不法投棄の場所等々をまちぢから協議会で話し合うということはしないのですが、基本的には各種団体でそれぞれ行政等に問い合わせをしていただいて解決の方向に向けていくような形であります。この2つの事業、29年度の継続事業として提案はしていないのですが、活動自体は29年度も行う予定であります。特に費用の支出がないので事業提案の予定はございません。

18ページは、この活動をする際の回覧のチラシとなっております。 湘南地区の説明については以上となります。

○名和田議長

ありがとうございます。では、どうぞご自由に、ご質問、ご意見をお願いします。

○平井委員

これを見ますと、まちぢから協議会の活動内容として出ていて、部会活動として明記されていません。どの部会でどういう活動をしているというのは明記されていないのです。 結局、部会として個別に活動するということが必要なのだと考えています。まちぢから協議会としての活動も必要だと思うが、部会としての活動も必要だと思う。だから、どの部会でどのように活動するかということを、やはりはっきりしないといけないと思うのです。

○名和田議長

2つの特定事業の担当は、部会があるわけですよね。

○事務局(竹井副主査)

このホームページ作成については、部会ではないのですけども、ホームページ作成委員会というような検討委員会のようなものをつくって、そこがメインで企画等をして、それを定例会で、こういった方向でどうでしょうかというような提案をしておりました。

○名和田議長

広報部会をつくったらそこが担当になるのでしょうか。

○事務局(竹井副主査)

そうです。29年度は広報部会がそれを担う形です。

○名和田議長

もう1つの地区パトロールは、どの部会が担当するのですか。

○事務局(竹井副主査)

地区パトロールは、子ども育成部会が中心となってやっております。

○名和田議長

では一応、担当部会はあるので、報告書の書き方の問題かと思いますが、我々としては 部会活動についても知りたいので、湘南地区は部会を立ち上げていますが、課題がなけれ ば無理して活動しないということのようなので、なおさら、どの部会がどう活動している かということを知りたいので、部会の担当を明記していただけるとありがたいということ です。

○平井委員

部会活動というのは、はっきりと明記したほうがいいと思います。何か、まちぢから協議会としての活動をしているというふうに受け取れますから。部会としての活動もはっきりと明記したほうがいいと思います。

○名和田議長

部会のない地区協議会はありませんでしたか。

○事務局(永倉課長補佐)

あります。必要に応じてということで。

○名和田議長

ただ、部会を置いていない協議会もあって、置くか置かないかは地域の判断ということではありますね。

○平井委員

ただ、湘南地区は部会がありますから、部会としての活動はどうかということを明記したほうがいいです。

○名和田議長

これは報告書の作成の仕方ということで受けとめて。ほかにいかがでしょうか。どうぞ、 大塚委員。

○大塚委員

地区パトロール事業は今年度も事業継続ということですが、やはり昨年度と一緒で、2 月なら2月とかにきゅっと固めてやるのか、毎月やっていく活動なのか、その辺はどうな のでしょうか。

○事務局(竹井副主査)

今のところは、予定としては28年度同様のスケジュールを想定しております。

○名和田議長

どうぞ、水島委員。

○水島委員

ホームページというのも、いろいろな情報を周知するのに方法の一つとしてはいいのですが、かなり地域のホームページを見るというのが結構、限定なのかなという気がします。今までのところはチラシも含めて、まちの広報紙的なものが結構まめに出されていたり、ちょっと目にとまるような、浜須賀地区のような工夫をしたりとかあるのですが、ここのところは、6ページを見ると、広報啓発費でボラセンチラシくらいしか見当たらないのですが、そういう広報とか、そういう活動は余りされていないのでしょうか。

○事務局(竹井副主査)

正直、このホームページだけで、先ほども申し上げたのですが、やはり紙媒体の必要性 というのを湘南地区の協議会も感じておりまして、29年度はそちらにも力を入れたいと いうところから広報部会を立ち上げる予定となったものです。

○水島委員

それは7ページの「広報紙発行等」になるのですか。

○事務局(竹井副主査)

はい、そうです。

○水島委員

わかりました。

○名和田議長

今のは貴重なご意見だと思います。協議会も言ってほしい意見なのではないかと思います。ホームページそのものは結構、担い手を広げることに役立っているようなご報告だったかと思います。必ずしも委員ではない方が加わってくださって、その方々のお力で更新を自前でできるように軌道に乗せたということで、それ自体は大きな成果だと思うのですが、さらに広報を充実させていただきたいというふうに、こちらとして言えば、広報部会の励みになるかなと思います。

ほかにいかがでしょうか。三輪委員。

○三輪委員

さっきのパトロールの件ですが。あと、部会の話で、先ほど、部会は課題がないとやらない、動かないのでしたか。

○事務局(竹井副主査) そうです。

○三輪委員

コミュニティ活動って課題解決だけではないと思うのです。価値創造とか何か、必ずしも課題解決型だけではないとしたら、その辺の意味合いをどういうふうに捉えているのかなと一瞬思ったところです。例えば、考え方なのですが、スポーツ健康部会というのも、課題って何だろうと思うのです。だけど、スポーツ健康部会でやれそうなことって多分いっぱいあって、既にやられていることもあると思うのです。例えば、それこそ朝のラジオ体操みたいなことから始まるし、仮にこのパトロール事業だって歩くという観点からすれば健康になっていくとか、捉え方と評価によっては一緒にやれるとかという考え方があると思うのです。ほかのところも絡んでくるのですが、少しそういう捉え方を一回考えてみるといいかもしれない、もしかしたらここだけではないのかもしれないですが、それを思ったのが1点です。

それから、「110番の家」は、ここの「地区パトロールを行います」と書かれている、この文言と「110番の家」というのは、そもそも学校から依頼があって「110番の家」になりますというルールになっているので、原則的には学校の通学路と学校からの通達がある人しか、基本的には余りステッカーを貼らないという、多分そういうルールになっているはずなのです。だけど、これを見ている限りは、そうではない部分や、あるいは違う視点で広がっていきそうな予感がしていまして、ただ、今ある「110番の家」がきれいになる、「110番の家」というのが、ここが新しくなったというところに貼りに行くみたいな、何となくルーティン的な流れになるのですけど。私、別のところでやったときに

は、通学路だけではなくても子どもが集積しそうなところで、なりそうなところの仲間を ふやしていく運動みたいな考え方もあって、それは学校経由の「110番の家」を集める ものとちょっとスイッチが違うのです。要は、通学路の安全確保というのではなくで、ま ち全体の安全確保という観点でいくと通学路に限定していかないし、学校との話とは、す み分けや共存とかという意味で。そうすると、ここで書かれているその目的で見ているよ うな交通危険箇所や不法投棄とか、未成年が集まりやすいというのは何か若干ちょっと、 どういう表現でそういうふうになったのかが悩ましいのですが、おそらくちょっと何か起 こりそうなという意味合いだと思うのです。そういうこと以外にも、例えば、子どもたち の遊びをものすごく誘発されるような場所のそばに、もう少し見守りを強化できるような エリアとか、何か見方もいろいろあるのかなというふうに、私自身は「110番」とか「ヒ ヤリハット地図」とか、そういうまち歩きみたいなことをやったりするので、例えば、子 どもたちの安全安心の総合学習と連携するとか、いろいろあるような気がします。ただ、 今、18ページで見せていただいている回覧の内容では若干、ステッカーを貼ったりする 作業が担い手不足とか、ものすごく限定的な課題みたいな話になっているので、視点を少 し変えていくと違った参加の仕方や、「110番の家」を探しますよというのだけではな く、違った地区パトロール、「パトロール」という表現ももしかしたらそうかもしれなく て、というのが少し、もうちょっと視野が広がるようになってくれるといいなと思ってい ます。

○名和田議長

ありがとうございます。どうぞ。

○平井委員

今の「110番」ですが、私も地域で「110番」のシールをずっと貼りに行ったのです。ところが、その家は結局、「私の考えとは違います」とか、いろいろなことを言って貼らせてくれないところがかなりありました。だから、地域によって「110番」のシールを貼っていいものかどうかというのも問題だと思います。

○三輪委員

そうですね。あと、「110番の家」自体を子どもたちが認知していなかったりするのです。「110番の家って何ですか」みたいな話とかがあったりしていて結構、学校との連携だったりするのですが、だからおそらく、貼りに行くという行為だけではなくて、もうちょっと大きい見守りをつくっていくというようなスタンスでいくと、必ずしもこればかりではないことも、この部会の中でできそうな予感がするので、ぜひそこら辺を広く議

論していただきたいなと思っています。

○名和田議長

ほかに、どうですか。まとめてもよろしいですか。

幾つか重要なご意見をいただきまして、認定を継続することはよろしいかと思います。 ホームページにつきましては、ご欠席の髙橋委員からもご意見をいただいていまして、ア クセス数の集計や解析を通じた戦略的な活動というふうにおっしゃっていて、あと、継続 的に運営をしていくために専門性を持った方に有償で依頼するなど、会長を含め検討して ほしいとおっしゃっているのですが。今、地区内で広がった担い手によって、一応ボラン ティアベースで更新ができているのでしょうか。

○事務局(竹井副主査)

はい、そうです。

○名和田議長

そうすると、審議会の意見としては、広報部会も設立をされ、ホームページも立ち上がって、かつ、ホームページづくりを通じて担い手が広がって、更新を今後もしていく体制ができたということは一様に高く評価されると思います。今後、ホームページだけではなくて、紙媒体の広報紙を発行することも含めて広報活動を充実させていただきたいといったような意見としてまとまるかなというように思います。

もう1つの地区パトロール事業は、この地区はご説明がありましたように、自治会連合会を解散して協議会に一元化しているところであり、そういう背景もあろうかと思いますが、推進協がやっていたものを拡大した形で協議会を受けとめていらっしゃるわけです。

「110番」ステッカー貼り事業だけではなくて、いろいろなことをいろいろな方向に拡大した形で受けとめていらっしゃって、その意味で三輪委員がおっしゃった点もその拡大の一環として、さらに地区パトロール活動の発展を目指して発想を広げていくと。通学路だけではなくて、あるいは、危険箇所が何とかという話だけではなくて良い意味での広がり、融合につながっていければいいと思います。

○三輪委員

子どもが集まりやすいような場所はどこなのだろう、むしろプラス思考での、まちの発展みたいなこともやりつつ、そこを助けるための見守りをどうしようというような発想もできるかなと思います。

○名和田議長

協議会がこの事業を受けとめたことをさらに生かして、そういう方向で発展をさせていただくことを期待したいといったような意見としてまとめることができると思います。

それ以外に、三輪委員がおっしゃった課題解決と価値創造という問題は、全体に関する 意見として、後で考えてみたいなと思います。

○三輪委員

もう1件、先ほど大塚委員からお話があったとおり、実施日がすごく限定されているので、結局、参加者を閉じているのではないかというようにも思うのですが、何か理由があるのかなと思います。多分、その辺の時間は忙しくて、ここが空いているというような、あと、パトロールはどれぐらいの時間かけるのかわからないですけれど。だから、そういう意味ではいろいろな人に参加してもらいやすいというのが、この後ろにも書いてありますが、例えば日曜日にやってみるとか、あるいは夜やってみるとか、時間帯や季節、2月って寒くてあんまり歩きたくないですよね。だから何かパトロールってすごく使命感があって、楽しく歩くというのでいえば、もっと季節のいいときに、それこそ犬を連れてでもいいですよみたいな気軽さでないと、仲間は集まらないと私は思っています。ちょっとそういう工夫が欲しいかなっていうのを加えていただければ良いかと思います。

○名和田議長

今のご意見は、地区パトロールについてのご意見でよろしいでしょうか。大体これで湘 南地区はよろしいでしょうか。どうぞ。

○上原委員

10ページなのですが、収支の「収」が抜けているのと、それと、ここの1,795円だけは「まちぢ負担」となっておりますので、助成金が出なかったということかと思います。これは、どうして出なかったのですか。さっきは一部負担金があったから出なかったというお話はありましたが。

○事務局(竹井副主査)

もともと申請していなかったものです。

○上原委員

予算オーバーになってしまったということですか。

○事務局(竹井副主査)

そういうことです。

○上原委員

やはり、書き方はこうなるのでしょうか。だから、ここは「助成金」になって、「まちぢ負担」は削除して、おしりはそれに合わせて、一般の合計のところの収支に入ってくればいいのかなと思ったのですが。ここだけ何となく、こういう書き方で今後、出てくるところなのかなと思いました。

○名和田議長

負担金が出せるのというは、すごいというか、ほかの協議会は独自財源は持っていない のではないでしょうか。

○事務局(富田課長)

地区によってです。このように自治会の連合会を解散して、自治会の会費を少しこちら に充当するということをしている地区については、そこからの補填といいますか、充当が できる形になっています。

○名和田議長

自治会の分担金14万1,420円というのが、昔の連合会の分担金なのですか。それ に当たるのでしょうか。

○事務局(竹井副主査)

そうです。

○名和田議長

あと、地域交流会懇親会参加費はご祝儀とかですか。賀詞交換会などにご祝儀を持っていくことがあると思います。それが協議会に入るのは大きいと思います。だから一応、負担金を負担できるわけなのですが、収支決算書の書き方としては、これが最適なのかどうかちょっとご検討いただきたいというご意見もあったかと思います。では、湘南地区はこれでよろしいでしょうか。どうもありがとうございます。

では次に、海岸地区にまいりたいと思います。では、ご説明をお願いいたします。

○事務局(竹井副主査)

まず、1ページ目の認定審査基準確認表ですが、海岸地区については、認定を受ける際には公募委員がまだ決まっていない状態でした。公募自体はしていたのですが、結果、そのときには応募してくれた方がいらっしゃらなくて、この後また引き続き公募をやりますよという中で認定をいただいたような状態であります。最終的には2回目の公募の際に、1名の方が応募していただきまして、その方が加わった形となっております。

それから、この確認表の(2)に書いてありますが、もともとこの海岸地区については最初、会議の冒頭にお話があったのですが、中海岸自治会がこの海岸地区の中に入っていたのですけれども、地区の再編の関係で中海岸自治会が茅ヶ崎南地区まちぢから協議会に入っていきましたので、自治会数が申請時は13自治会だったのですが、29年度からは12自治会という形になっております。申請時との変化としては、そういったところのみになります。

続きまして、3ページ以降の活動状況に移りたいと思います。この海岸地区についても立ち上げてまだ間もないというところから、部会の正式な立ち上げというのは、28年度についてはありません。こちらも湘南地区と同様の話になってしまうのですが、広報の必要性というのは、昨年度からずっと認識しておりまして、ホームページやチラシの作成というのは、やっていたのですが、部会という形にはなっていなかったのですけれども、29年度は広報部会という形で立ち上げて、広報活動を充実させるということになっております。

各種事業といたしましては、市民集会、新年会、梅まつりをこの海岸地区まちぢから協議会の主催事業としてやっております。ただ、いずれも、もともとは自治会連合会が主催していた事業になりますので、活動についてはさほど変化はないのかなというところでございます。

続きまして、5ページが収支決算の内容となっております。

6ページの、29年度の活動予定と収支予算についてです。まず活動予定ですが、6番目にあるように、「広報活動の強化」を重点に考えております。7番に、「夏まつりの開催検討」というのがあるのですが、この海岸地区というのは、もともと別荘地だった点から地の歴史が余りないというところで神社等もなく、そういった、子どもが夜、安心して遊べるようなものがないというところで、夏まつりを子どもが安心して参加できる事業としてやりたいという声が上がっておりまして、これを検討していこうとなっております。これを部会でやるのかというところまではまだ至っていないのですが、検討していこうということで計画の中に上がってきております。収支については28年度ベース、それをもとに広報を強化するというところから広報啓発費を若干、上乗せした形で計上しております。

海岸地区については以上となります。

○名和田議長

ありがとうございます。この海岸地区は、ご説明があったとおりに、まず公募委員が認 定時には、公募をしていたので、我々としても認定していいという意見を申し上げて、市 も認定されたのですけれども、実際には応募者がいなかったので2回目の公募で得られた ということで今は公募委員がいる状態になっているという点からすると、当初の認定要件 をより強く満たしているというようになっています。

それから、もう1つは、区域の変更がありましたということで、ご説明があったと思います。それらの変化を踏まえても、認定要件は継続して満たしているというふうに言ってよろしかろうと感じたところであります。もし、ご異論がありましたらお申し出ください。それから、実際の活動の中身は、まだ協議会が立ち上がったばかりなので、特に特定事業はまだ提案されておられないというところであります。

何かご質問・ご意見がありましたら、お願いいたします。どうぞ、平井委員。

○平井委員

これを見ますと、この地区は活動が非常に遅れているように思われるのです。やはり、これからより一層積極的に部会を設置するとか、そういう活動を考えていかないと、このままずるずるいってしまうと残念だと思います。今後、積極的に部会設置及び部会活動を進めていくというような形をとっていただきたいと思います。

○事務局(竹井副主査)

1つ説明を加えさせていただきます。先ほど、広報部会を立ち上げるというお話をしたのですが、この報告書をいただくときにはまだなかったのですが、5月の運営委員会を行った際に、この海岸地区というのはクラスター火災を非常に危険視されている地域になりますので、これを何とかしたいというところから防災安全部会なるもの、正式名称等はまだ決まっていないのですが、そういったものを立ち上げるために防災リーダー等を募って活動していこうというお話にはなっております。

○名和田議長

ありがとうございます。海岸地区は、実は、髙橋委員のご意見もありませんで、「認定継続を適当と認めます」だけで終わっていたのですが、やはり平井委員がおっしゃったように、ちょっと激励をしていただいて、これから協議会としての活動を大いに進めていただきたいというようなことは、やはり言っていいのかなという気がいたしました。

ほかにご意見・ご質問はありますか。どうぞ。

○水島委員

海岸地区と茅ヶ崎地区、2地区を3地区に変わるのに結構時間がかかったというところで、いろいろな動きが大分おくれてしまったのだなとは思っています。それぞれに活動する方がいらっしゃるのですが、そんなこともあって、まとまった地域での行動も少し、やはりほかの地域と比べて遅れているのかなと思います。特に、広報のホームページを作成しましたということなのですが、実はかなり工事中ということで、中身が大分少ない状況ですので、これからかなと期待しています。ぜひ、広報紙的なものをつくったりすると、いろいろな地域の、活動されているメンバーの情報などもいろいろ入ってくるでしょうし、部会という形になるのかわからないですが、今後の活動に期待をしたいなと思います。

○名和田議長

広報も一つの突破口になるのではないかということでしょうか。あと、夏祭りとか、今 お話がありました防災部会とか、突破口が幾つかあるようですので頑張っていただきたい というような意見を審議会としても申し上げたらいいのかなと思います。

ほかにご意見・ご質問はありますか。では、海岸地区につきましては、そのくらいでいいでしょうか。この間、変化が幾つかありましたけれども、認定継続が適当であるということと、それから、これから協議会としての活動を大いに進めていただきたいという、ちょっと簡略な表現でよろしいかと思うのですが、そういう意見をするということでいかがでしょうか。それでは、これで海岸地区は終了いたします。

次に、小出地区であります。よろしくお願いいたします。

○事務局(窪田主任)

まず、1ページをご覧ください。認定審査基準確認表に基づきまして、認定時から変更がないことを確認いたしました。(1)から(8)まで、特に変更はございません。

続きまして、10ページをご覧ください。前年度の活動報告書及び収支決算書についての説明をさせていただきます。まず1、会議等の実施につきまして、(1)総会、運営委員会、役員会の実施についてです。4月21日、第1回役員会から始まりまして、次ページ、3月6日、第6回役員会まで、役員会全6回、定期総会1回、運営委員会全4回実施いたしました。(2)ひとづくり部会の活動についてです。6月27日、第1回ひとづくり部会を初めといたしまして、3月24日、第9回ひとづくり部会まで通年で活動をいたしました。

12ページ、(3)地域づくり部会についてですが、6月29日、第1回地域づくり部会に始まりまして、最後、第8回地域づくり部会まで活動を行いました。

- 13ページをご覧ください。(4) まちづくり部会につきましては、第1回の開催のみとなっております。そのほかに部会といたしましては、昨年度の実績におきまして、くらしづくり部会という部会が設置されておりましたが、こちらにつきましては開催がありませんでした。
- 2、事業の実施についてです。(1)、9月25日に市民集会を開催いたしました。(5) という記載、申しわけございません、こちらは(2)に訂正させていただきます。1月9 日に「新成人のつどい」というのを行いました。(1)市民集会の概要、協議内容につき ましては、ご覧のとおりでございます。
- 3、その他の取り組みといたしまして、(1)公募委員を募集しまして、2名、現協議会に参画していただいているところでございます。
- 15ページをご覧ください。平成 28 年度のまちぢから協議会収支決算書でございます。 細かな内訳の記載がございますが、概要についてご説明させていただきますと、市からの補助金 10 万円と、認定コミュニティとなった際の 15 万円の補助金、合計 25 万円の収入があったわけでございますが、小出地区につきましては 15 万円の認定コミュニティの補助金はすべて返金、 10 万円の設置補助に対しまして、ご覧の 6 万8, 00 0 円支出がございまして、 3 万 1 , 0 0 0 円の返金となりました。
- 16ページをご覧ください。平成29年度の活動計画及び収支予算書についてです。平成29年度におきましては、まちぢから協議会の組織の役員の改選、また、2にあるとおり、「協議の場の創出に関すること」といたしまして部会、4部会あった部会が、ご覧の、ア)~コ)の10部会の組織再編に基づく部会を設置いたしました。ア)~キ)の部会におきましては常設の部会という位置づけでございまして、ク)~コ)につきましては特定の事業、暫定的な活動における部会の設置という認識でございます。
- 3、協議会の周知及び広報に関することについて説明させていただきます。現在、小出地区まちぢから協議会においては、ホームページの新設について協議を行うため、デザイン例や、どういったページがいいのかという協議を進めているところでございます。加えて広報紙も、地域内の活動を周知するための広報紙、機関紙の発行についても現在、定期的な作成に至っておらず、こちらもホームページの新設とあわせて協議を進めているところでございます。
- 17ページをご覧ください。特に、3、活動の広報につきまして、先ほどのホームページと広報についてご説明いたしましたところでございますが、今年度さらに力を注ぐこととなっておりまして、活動の広報と部会員の募集につきまして、小出コミュニティセンターまつりに参加し、部会活動の部会員の募集、まちぢから協議会の活動の周知を行う予定となっております。
 - 4、認定コミュニティとしての取り組みといたしましては、地域内の課題解決等に向け

ました特定事業の提案等、必要な取り組みを進めるということの合意形成が図られておりまして、現在、まだ見込みではございますが、2つの事業提案について協議・検討が進められております。1つ目といたしましては、小出地区の「子どもの街宣言」というパンフレットがございまして、そのパンフレットの改訂・作成に関する事業提案。もう1つは、小出地区の魅力や医療機関を掲載いたしました、まちぢからマップの作成について検討が進められております。

平成29年度の予算についてですが、昨年度から大きく変わったことといたしましては、収入25万円の市からの補助金に加えまして、小出地区自治会連合会より10万円の負担金が歳入として加わりました。支出につきまして、特に、中段にございます役員職務手当、部会長職務手当という合計18万円の支出が新たに加えられまして、こちらにおきましては、まちぢから協議会の役員、また、部会長に対しまして活動の動機づけを行うという趣旨のもと、支出されるということになりました。

簡単ではございますが、以上で説明を終わります。

○名和田議長

ありがとうございます。では、小出地区につきまして、ご審議をお願いいたします。平 井委員、どうぞ。

○平井委員

これを見ますと、部会が非常に多くて、ある面ではいいと思うのですが、この部会の中で、今年活動計画ができている部会はどれですか。

○事務局(窪田主任)

ご質問いただきましたとおり、10の部会が設置されることとなりました。それぞれの部会について活動の方針や、どういった課題、どういった情報を共有しようかということにつきましては、各部会で情報共有をしていただく予定となっております。また、協議会全体の運営委員会においても、部会長から所信表明ではないのですが、部会ではどういった活動を行うということを表明いただきまして、まちぢから協議会の各委員の割り振りで部会に参加していただくこと、あとは地域住民に対しまして、部会の概要や、どういった取り組みを行うということを広報紙やホームページで周知するということを予定しております。

○平井委員

まだ現時点では、計画は出ていないということでしょうか。

○事務局(窪田主任)

はい。具体的には16ページに記載の、エ)子ども育成部会、あと、済みません、前後 しますが、ウ)社会福祉部会、こちらにつきましては、昨年の部会から活発な活動が進め られておりましたので計画がございます。

○名和田議長

部会が多い点については、ご欠席の髙橋委員からは、むしろテーマを細分化していることに対するプラスの評価もあります。

○平井委員

ほかの部会に関しては、今後の予定はどうですか。

○事務局(窪田主任)

ほかの部会につきましては、部会長を中心に計画の策定について市から助言をさせていただいているところなのですが、活動につきましては慎重に行っておりますので、一緒に計画をこれから練るという状況です。

○水島委員

いいとか悪いとかということではないのですが、17ページの支出を見ますと、一番上の「印刷製本費」はわかるのですが、それ以外は「会議費」とか「分担金」とか「職務手当」とか「視察・研修費」、あと懇親会とかという、そこの占める割合が非常にここは多く見えるのです。金額自体、手当といっても月々にして900円ぐらいになってしまうので、決して高いとかと言うつもりはないのですが、ただ、実際にこのまちぢから協議会、ほかのところの運営の経費を見ていると、使えるものは印刷代とかで5万円ぐらいのところしかないのですが、ほかと特に違いなく、まちぢからのことをみんな知っているのかなと、そこのところが気にまりました。

○事務局(窪田主任)

おっしゃるとおりで、まちぢから協議会を主催とした事業が少なく、なかなかそういった活動に対する費用の支出がないというご指摘のとおりだと感じております。そういった中で今年、私も携わったばかりでまだ小出地区について勉強ができていない状況なのですが、少しずつ助言をしながら、自治会連合会と一緒になってまちぢから協議会の事業を進めていけるような体制を整備したいと考えております。

○平井委員

まちぢから協議会の全体としての規約というのは、ないのですか。

○事務局 (窪田主任)

あります。

○平井委員

この役員報酬に対する規約はあるのですか。

○事務局(窪田主任)

職務手当については内規という形で位置づけを行いまして、取り決め自体はございます。

○平井委員

どういうようなものですか。

○事務局 (窪田主任)

例えば、まちぢから協議会の会長に対しては2万円、その他の役員に対しては1万円、 年間です。あとは、部会長につきましては年間1万円という金額を定めたもの、支払いに ついての、支払い時期は春期、4月の初めにお支払いをするという簡単なものなのです。

○平井委員

では、ほかのまちぢから協議会でも、そういう報酬が出ているのですか。

○事務局(窪田主任)

役員手当の議論になるときに例を挙げてお話をしたのは、浜須賀地区まちぢから協議会の内規といいますか、手当の定めがあるのですが、それの内規を簡単にご説明はいたしました。ただ、小出地区といたしましては、細かく規約規定で決めるというよりは、動機づけという部分を手段に置いた内規、また、金額と支払い時期のみを定めた簡単なものでいいというような状況を聞きまして、今の状況になったということです。

○平井委員

ほかのまちぢから協議会との兼ね合いがどうかという気がします。

○名和田議長

もし、特に禁じられていないのであれば、地域のご判断なのだと思います。

○上原委員

でも、35万のうち18万が役職手当で出るのは、総予算の半分以上となっています。問題ではないでしょうか。

○事務局(富田課長)

こちらの小出地区につきましては、この収入を見ていただきますと、市からの25万と連合会からの10万とございまして、基本的に支出の部会長職務手当の10万というのは、その連合会からの考え方で出そうというように言っているのを確認しております。というのも、市から出す補助金の中で、役員に対する手当というものが認められているのです。金額なり、出す、出さないというのも地域の中で議論してくださいというものです。ただ、部会長については、定めは特にしておりません。そういったことがあるので小出地区としては、それでも部会長の方には責任を持って頑張ってもらいたい、ということの中で連合会から出すというようなイメージでこれはできております。

○名和田議長

決まりとしては、会長その他役員への手当は認めているというわけですか。

○事務局(富田課長)

はい。

○名和田議長

ただ、部会長については定めがないので、慎重を期して地域としては地域の負担金でそれに充てるということでしょうか。

○上原委員

10万にひもつきということですね。

○事務局(富田課長)

そういう意味で小出地区はこれを設定しているというふうに確認しています。

○上原委員

それは連合会でも問題ないということなのですね。

○事務局(富田課長)

そういうことだと思います。

○水島委員

地域でこういう活動をしていただける方というのは、なかなか限定で難しいと思うのです。報酬というには余り、月々に換算すると少ないので、さっきも言ったように高いとか安いとかありますが、ルールづくりをしておけばいいのかなと思います。部会が今後増えていく中で、実際に部会で使えるお金が、例えば5万円しかないということになってくると、どういう活動を充実していくのかなと、ちょっとそこは反対に、どちらかというと、そこをより充実していくというのが、まちぢからだと思ったので、そこのあたりは少し予算を考えておいたほうがいいのかなと思います。

○事務局(富田課長)

その辺につきましては全体の話にもなるのですが、今、水島委員がおっしゃったとおり、 今後部会活動が活発になってくれば、そちらのほうへの経費がかかってくることも予想されておりまして、既にほかの地区でも、部会を立ち上げて活発になればなるほど、実は25万という運営費の中ではやりくりが難しいというお話が出てきています。その点につきましては、見直しの時期が早まる可能性もあるというふうに認識しています。そういった意味では、この部会活動を見ながら、市からしなければいけない財政的な支援も、もう少し考えていくことは必要と認識しています。具体的に、いつ、どのタイミングで、どのような改正になるかは、今の段階では申し上げられませんけれども、そういった認識を持っていることはつけ加えさせていただきます。

○三輪委員

15ページの28年度の収支を見てみると、15万円を結局使わなくて返金し、余ったということの理解でいいのでしょうか。

○事務局(窪田主任)

はい、そうです。

○三輪委員

ここの中では、今、議論になっているような手当系が項目に入っていないのですが、そ

れはどういう解釈でそうなったのですか。

○事務局(窪田主任)

27、28年度の決算におきましては、役員手当はありませんでした。この29年度の役員の新体制になりました中で議論がありまして、実際に5月の定期総会で提案があったものです。もちろん、全体の運営委員会の中でも手当に関するいろいろな議論があったのですが、最終的には、まずはこの手当ありという状態の中でやってみようと。それが部会長・役員に対する動機づけであるということの中で、今年1年はやるという状況です。

○三輪委員

わかりました。もう1つ聞きたいのですが、11とか12ページにある「ひとづくり部会」「地域づくり部会」と書かれている、ほわっとした「くらしづくり部会」とか「まちづくり部会」という部会名と、16ページの「部会の開催」という部分、名前の齟齬がちょっとあるようなのですが、それはどういう理由ですか。

○事務局(窪田主任)

こちらの11、12ページの部会につきましては、28年度までの部会の名前です。当初、小出地区まちぢから協議会の部会の考え方につきましては、茅ヶ崎市の総合計画にまとめられております基本理念に沿った形で4つの部会を制定いたしました。1つ目が「ひとづくり」というような部分で「学び合い 育ち合う みんなの笑顔がきらめくひとづくり」というような総合計画、そういったものが4つあるのですが、そういった包括をした、包括的な名前で、様々な課題について部会で協議するといった中で、「ひとづくり部会」というものにつきましては、具体的には子育てや学校教育、社会教育、教育環境、生涯学習、文化といった部分を所管している部会だったのです。当初の考え方としては非常によかったのですが、この29年度の役員の中でも議論になりまして、非常にわかりづらいと。地域住民といたしましても、どういう部会活動をしているのかちょっと見えないというような意見が出ましたので、16ページの2にあるとおり、かなり細かな具体的な部会の再編となったという流れになっております。

○三輪委員

ということは、つまり29年度から結構、仕切り直しをガサっとしてしまっているということですか。

○事務局(窪田主任)

はい。

○三輪委員

メンバーが替わったことにもよるのでしょうか。

○事務局(窪田主任)

主な役員はかわらなかったのですが、まちぢから協議会の会長が替わったということです。

○三輪委員

わかりました。

○名和田議長

端的に言って、小出地区は今どんな状況なのだろうかということ、率直に描いていただいたほうがわかりやすいのですが。まだ、協議会として本格的に活動を始めたという状況では必ずしもないということですか。では今、大体どういう状況で今年度どのくらい展開しそうかというのは、どうなのでしょうか。

○事務局(窪田主任)

私が携わってからは、かなりいろいろな議論がある中なのですが、まだまとまり切れていないところは確かにあると感じています。昨年の役員と今年の役員の大幅な変更はないのですが、例えば、会計だった方が副会長になったり、もともとまちぢから協議会の会長だった方が会長ではなくなって新たな、昨年でいいますと、まちぢから協議会の副会長だった方が会長になったり。役員の大きな変更はないのですが、役が替わるなど、その中で、いろいろな考え方がかわったというような実態の中で、今までの組織ではなくて新しい組織をつくりましてやっていこうというところに落ちついております。

○事務局(富田課長)

小出地区という部分が、もともとコミュニティセンターを中心に各団体が集まりを持っていたので、まちぢから協議会ができる前から、いわゆるまちぢから的なものはあったのです。そういったものと、自治会連合会があって、まちぢから協議会ができるに当たって、そこのバランスというのが余りうまくとれていなかったというのが実状だと思うのです。そこの部分が今回、ある意味、仕切り直しになって、今までの体制とは若干変わる中で部会を、今回ちょっと多いのですけれども、10個の部会をつくって、これから再出発して

いこうという思いがあると聞いております。

○大塚委員

今、仕切り直しという言葉が出てきたのですが、例えば28年度、「ひとづくり部会」が小出小の児童のことだけなのか、あと、「地域づくり部会」では、このお茶飲み会というのが必ず議題に上がっているのですけれども、これは一体どういうものなのか、あるいは、どういった年齢層を対象にしているのか中身を知りたいのです。仕切り直していくって、どういうふうに仕切り直していくのかなとか、その辺をちょっとお聞きしたいのです。

○事務局(窪田主任)

まず、最初のご質問、「ひとづくり部会」の小出小学校の関係ですが、小出地区は小学校が1つしかございませんで、小出小学校のみの活動です。特に、この「小出子どもの街宣言」というものにつきましては、小出地区は子どもを大事にしたいと。それは子どもに対するメッセージとともに、子どもを育てる親、また、地域の大人たちに対しまして、小出地区は子どもを大事にしていると。特に、地区内に1つしかない小学校の中で、小出小学校の生徒さんに対しまして、その大切にしているというメッセージをパンフレットに載せて配付したり、また、地域内で回覧をしたりというようなことに主眼を置いて活動していくというような部会です。

「地域づくり部会」のお茶飲み会というのは、簡単にいいますとサロンというようなイメージでよろしいかと思います。地域の皆様が一つの場所にお集まりになりまして、お茶を飲んで意見交換をしたり情報交換をしたりするという場です。定期的に開催しまして、顔の見える関係づくりや、あとは意見交換を行うというような活動でございます。

○名和田議長

この小出地区のような地域が全国的には定番、小学校区ぐらいで、明治の村にあたるものです。明治の大合併でできた村で、その後、合併でなくなってしまうといったことがありました。だから、もともと地域としてのまとまりがある、割と全国的にはこういうのが、協議会組織の基盤になるのが普通のパターンなのですが、茅ヶ崎はもうちょっと大きな、なぜか連合の区域が結構大きくなっていて、茅ヶ崎の人口規模で13しかないというようになっています。その中で小出地区が割と標準形のような感じです。ですから、昔ながらの地域のまとまりもある地域なのではなかったでしょうか。私も一度、講演に行かせていただいたことがありますけれども。そういうところから協議会を立ち上げて、新しい地域づくりに挑戦されているというところで、これから活動を組み立てていかれるという状況です。だから、ちょっと意見をまとめるのは難しい感じなのですが、海岸地区と同じよう

な感じなのでしょうか。これからやっていかれるということで、これから協議会としての 事業をぜひ組み立てていっていただきたいというような意見を申し上げればと思います。

○上原委員

小出地域ってどちらかというと、自治会がやはり強かったのでしょうか。

○名和田議長

そういう気もします。

○事務局(窪田主任)

十何自治会、地区の中にございますけれども、割と自治会の中でも、湘南ライフタウンという、既に区画整理された、上下水道もきれいに整ったような開発された自治会と、また、昔ながらの里山ですとか、下水が整備されていない調整区域である地域が混在していまして、自治会の中でもいろいろな意見があるのです。まちぢから協議会の中では、今のところ自治会中心で割と話し合いが進んでいる状況です。

○名和田議長

では、認定を継続してもいいということについてはご異論ないかと思います。いろいろと地域の事情、我々は詳しくは存じ上げないわけですけども、やはり海岸地区と同様にこれから活動を組み立てていかれるということなので、今後、協議会としての事業を組み立てていっていただきたいというような簡単な意見を付するということでいかがでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、続きまして、南湖地区に行きたいと思います。では、お願いいたします。

○事務局(城田主任)

資料1ページでございますが、認定審査基準確認表、こちらは申請時と同様でおおむね変更ございません。その中で、規約改正、また、事業計画に追加がございましたので、そこは後にご説明いたします。

規約の変更の部分、まず、参考にご説明いたします。 2ページ以降です。 3ページをご覧ください。第2条、第5条、こちらにつきましては文言の修正をしまして、解釈については同様でございます。第6条、準委員、こちらにつきましては準委員を置くことができる。「置く」という規定でございましたので、こちら、現状、準委員を設置していない、また、そういったものが想定されたときに設置するということから、適切な表現に直したものでございます。 規約の改正は以上でございます。

続きまして、9ページをご覧ください。前年度の活動報告及び収支決算書について、ご 説明いたします。会議につきましては、総会、運営委員会、役員会、こちら、書いてあり ますが、主な内容といたしましては公募の委員、こちらの募集について話し合いをしたこ と、あと、認定申請を去年しましたので、それについて、改めて会として何が必要なのか 整理をしました。また、後でお話ししますが、事業で市民集会等もやっておりまして、そ の懸案事項、西浜駐車場跡地の検討委員会の報告など、そういったものを運営委員会全体 の会で取り扱っております。主な内容としては以上です。

そして、2番、公募選考委員会、3番、西浜駐車場跡地検討委員会ということで、どちらも委員会という形で課題に応じて、また、必要なものに応じて委員会というものを立ち上げ、そのメンバーで話し合いをしてきました。

その他というところでございますが、そのほか会議に参加したものというところで、先ほど申し上げました西浜地区の駐車場の検討委員会に、まちぢから協議会の会長が市の設置する審議会にメンバーとして参加されていましたので、そこをその他の中に記載させていただいております。この中に部会の記載がございませんが、今のところ、部会を設置しておりません。

続きまして、11ページをご覧ください。事業の実施でございます。大きく3つでございます。1つ目、市民集会でございます。こちらは以前まで自治会連合会で主催していたものを、まちぢから協議会に移行したものです。おおむね実施体制は変わりませんが、意見の募集の際に、今までプラス「まちづくり提案箱」というものを常設しておりまして、広く地域に対する意見、市に対する意見などを集めました。しかしながら、結果として応募意見ゼロという現状がございまして、結果としては今までと同じような形で市民集会が行われたという形になります。

次に、(2)合同防災訓練でございます。こちらは合同と入っておりますが、先ほど申し上げましたように、自治会連合会という組織がまだ一緒に存在しておりますので、そちらと合同という形で、まちぢから協議会、共催をしております。こちらのその他に、検討から反省会まで書いておりますが、ここの中で、より多くの方に参加していただけるようにということで、合同防災訓練の会議ということで広く参加者を募って企画をしているということを聞いております。内容としまして、ここには、済みません、書き切れていないのですけれども、情報受伝達訓練というものに注力したと聞いております。

そして、(3)協議会活動の周知というところですが、こちらについては2つ行いました。1つ目が「南湖地区におけるまちづくりの提案について」ということで、先ほど申し上げた「まちづくり提案箱」、こちらを活用していただきまして、いつでも、まちぢから協議会にご意見をくださいというような形をとっておるため、それを広報ちがさき5月1日号と同時に自治会の回覧をしてございます。しかしながら、こちらも意見がない状態で

ございます。

そして、2番につきましては、委員を募集する際に、もちろん募集だけではなく、協議 会が活動しているよというチラシを同時に配布しているものでございます。

13ページをご覧ください。収支の決算書が記載されております。こちらにつきましては25万の補助金に対しまして、24万8,566円、残金1,434円ということで決算されております。その中で大きな支出としましては、トランシーバーということでその他の項目に10万6,488円となっておりますが、こちらは防災訓練の中で、先ほど申し上げた情報受伝達の充実のために購入した備品となります。決算については以上です。

14ページをご覧ください。29年度、当該年度の活動計画及び収支予算でございます。 運営委員会、役員会としましては引き続き、話し合いをしていく形になります。次に、事業の実施でございますが、市民集会、合同防災訓練を引き続き行うことにプラスしまして、協議会の周知、こちらにつきましては、まだまだ周知の余地があるということで、ホームページを充実させること、また、周知の機会をもう少しふやして、回覧等を通じて活動周知を行いたいというふうになっております。2つ目は(4)でございます。(仮称)西浜地区盆踊り納涼祭の企画運営ということで事業の企画をされておりまして、従来、体育振興会が実施してきた納涼祭につきまして、趣向、規模を再検討した上で実施するということを事業計画に盛り込んでおります。こちらにつきましては特定事業の申請を目指しておりまして、目的、また、実施対策の内容、そして、実施体制を変更した中で、地域全体の利益となるような形で検討中でございます。なお、検討につきましては、実行委員会形式という形で、今現在の委員プラス地区の商店会さんや地区の郷土保存会、文化伝統を継承するような団体さんがいらっしゃいますので、そういった方々、またプラス老人会、婦人会の各自治会の単位自治会まで広げたメンバーで実行委員会を企画しております。

そして、3番、委員公募でございますが、現在2名の委員公募に30年3月31日まで でございますので、また新たな委員の公募を29年度中に行う予定でございます。

15ページをご覧ください。29年度の収支予算です。25万に対しまして、前年度とまた引き続き情報受伝達訓練を行いますので、トランシーバーをまた2台程度購入ということを検討しておりまして、そのほか、印刷費、消耗品、会議費、計25万となっております。

簡単ではございますが以上になります。

○名和田議長

ありがとうございました。それでは、ご審議をお願いします。

○平井委員

今後の部会の設置及び活動についての考え方は。

○事務局(城田主任)

部会の設置について、必要に応じて設置ということとしております。8ページをご覧いただきたいのですが、委員の名簿がございます。地域の特徴としまして参考に進めさせていただきたいのですが、例えば安心安全まちづくり協議会、また、12番、所属で南湖地区婦人会連合会、そして、16番、南湖地区老人クラブ連合会、17番、西浜学区子ども会連合会ということで今、申し上げたとおり、他地区につきましてはなかなか、この婦人会、老人クラブ、子ども会の連合組織というのはございません。こういったものを既に以前から、対自治会だけでなく、地区全体で取り組んで、もう既に連携ができているという現状がございまして、これらを部会化するのかどうか、これが恐らく地区として検討していくのかなというところでございます。現状として、すごく地区の単位も6自治会、範囲も他地区に比べれば少し小さい規模というところもありまして、常日ごろから連絡調整、また、課題解決をやり取りだけで済んでしまっているケースが多いというふうに聞いております。なので、そのあたり、新規の住民の方をどう呼び込むかというところの観点から、部会化というのも必要かもしれないのですが、今のところ、まだ本格的な議論は行われていないところでございます。

○平井委員

できれば早急に手配したほうがいいと思います。何か遅れているような感じです。

○名和田議長

これはでも、もともとの地域組織がまだしっかりしているということだと思います。そこで本当に足りているのであれば、それはそれでいいのだけれど、協議会は一応、必要であると判断されてつくられたわけです。ちなみに、この地区について髙橋委員のご意見は特にありませんでした。

○水島委員

南湖地区は、昔からずっと住み続けている方が多い地域ですけども、いろいろな活動を 実際にはもっとされているのかなと思うのです。ですから、まだこれから本当のスタート のタイミングだと思います。しおさい南湖など特徴的な施設を持っており、地域福祉とか 高齢者の関係とか、いろいろな相乗効果が持てるのかなと思うので、可能性はいろいろ検 討していただいたらいいのかなと思うのが1つと、旧西浜駐車場の委員会というのは、あ ってもいいのだけれど、ネックなのかなと思うのです。これは市の会議です。市の会議に 出て、地域のことが出ているので、その報告などはもちろんありなのかもしれませんが、 自治会長さんが指定職みたいな形で出ていて、いろいろな会議に出ていると思うのですが、 たまたまこれは南湖地区限定なので入れたのかもしれないですが、できたら、いろいろな 活動をこれからされていくのであれば、そちらのほうをやはり重点的に地域の方にお知ら せをしていったほうがいいのかなという印象を持ちました。

○名和田議長

大分この地域のことがわかってきました。どうぞ。

○上原委員

収支決算と予算にトランシーバーがあるのですが、10万を超えた場合は大丈夫なのですか。私たちがやっているところも10万以下だったら単年の経費で落とせるのだけども、10万を超えてしまうと資産として支出のほうの規制とかはかからないのですか。大丈夫でしょうか。

○事務局(城田主任)

2台で10万円です。

○上原委員

1個当たりは10万超えていない。税込みで10万9,000円ということで、足りないから追加で頼んだのですか。

○事務局(永倉課長補佐)

はい。2台ずつぐらい買っているのです。

○名和田議長

この地区に対しては、どういうふうな意見をまとめましょうか。結構しっかりした地区なのだけど、やっぱり協議会を立ち上げられて、特に特定事業というような制度を活用すればもっと発展する可能性もあるように感じます。現にそういうことをお考えのようですけども、そういう意味では海岸地区や小出地区と同様に、協議会の枠組みを使ってさらに南湖地区の地域の力を発展させられるように希望しますなど、そのように言うといいのではないでしょうか。

○事務局(富田課長)

補足です。先ほども水島委員からお話があったのですが、ここは本当にまとまりがあって、何かやるとなると、わっとやれる、というふうに地域の皆さんも思っていて、実際にそれができているというふうに私も思います。なので、最初にこの、まちぢから協議会の説明に行ったときも、自分たちはもうできているというようなスタンスから、まずお話を聞いたことを記憶しています。ただ、今回、納涼祭でしたか、これから提案事業を考えるとあったのが、これが実は課題だったことが浮き彫りになったところです。今まで、ある特定の団体、体育振興会というところが担っていたものが、率直に言うと担い切れなくなってきた部分も出てきて、そこでまちぢから協議会の力を借りて新たに再生させるというような試みです。これが、南湖地区としての課題解決の1つのスタートになったというふうに私は見ています。それがすぐ部会で行うのかはわかりません。ここは今、人数も20名以下の運営委員会ですので、みんなで一緒になって考えようよというところで、そこに地域内のほかの団体もプラスしてみんなで考えるというスタイルでやっているということです。またこれはひとつ、大変期待をしているところです。

○名和田議長

ありがとうございます。そうすると、体育振興会の力だけではちょっと持て余しているということもあり、既存団体に必ずしも参画していない方々の助力も得られるということもあり、協議会の枠組みを活用して南湖の地域の力を発展させていただきたいといったような言い方で意見をすると励ましになるかなと思いますが、いかがでしょうか。あと、規約改正はありましたけれども、認定継続で問題ないと思います。よろしいですか。では、そのようにしたいと思います。ありがとうございました。

では、よろしければ次に移りましょう。鶴嶺東地区でございます。これにつきまして、 お願いします。

○事務局(城田主任)

1ページ目をご覧ください。基準確認表につきまして、すべて申請時と同様で変更ございません。

そして、3ページ以降です。前年度の活動報告書、収支決算書でございます。まず、総会、運営委員会、役員会、こちらにつきましては主に部会の設置について議論がなされたところでございます。また、そのほか組織全般の話などが多かったかと思います。そして、2番以降が、部会が4つ記載してございます。防災減災部会、環境安全部会、地域福祉部会、広報部会でございます。防災減災部会は、自主防災組織の関係で安否確認をテーマにして主に話をされております。3番の環境安全部会につきましては、市民集会などで取り扱う道路の補修やカーブミラーの向き、あと、生活環境に関すること、空き地・空き家に

関することとか生活に密着したことを、現場を担当課と見るなどし、そういった中で随時解決していこうという部会で、何件か解決事例もございます。4番、地域福祉部会につきましては、単位自治会で行っておりますサロン活動、こちらをまず充実させようということで情報交換をされております。まだサロンをお持ちでなかった自治会につきましても、これを機会にサロンを立ち上げたという成功事例も聞いております。これは引き続き、サロン活動をメーンで話し合っていくと聞いております。そして、5番、広報部会です。こちらにつきましては、デザイナーなど地域に存在している方を取り込みまして、広報紙、また、ホームページというところを継続的にやっていく方法を検討して、実際にそれを形としているところでございます。そして、6番、その他、こちらは全体でどこにも所属しないような会議がありましたので、2点記載してございます。特に、3月17日に行われました行政との情報受伝達に関する情報交換会、こちらにつきましては防災部会でも話し合っている内容なのですが、安否確認、こちらを市と、意見交換を密に行っているというところでございます。部会の記載がされていないのは、メンバーが違うため、こちらに記載させていただいているものです。

5ページ目をご覧ください。事業の実施です。3つございます。市民集会、広報紙の発行、ホームページ管理運営でございます。市民集会につきましては、自治会連合会で行っていたものを引き継いだという形で、引き継いだ初年度になりまして、こちらも実施体制、まちぢから協議会でしたのですが、意見の集約、部会から上がってくることが結果としてございませんでした。今後は、事業計画で申し上げますが、部会からの引き上げ、そこからの吸い上げというのが課題になってくるかと思います。2番、広報紙の発行です。これは広報部会で行った事業でございます。事業としまして、9ページ、10ページに添付させていただいております創刊号、スクラムというものを作成しました。ただ、これは一つの掲載しかないのですが、こちらを年2回ほどということで今後、掲載を考えております。3番、ホームページの管理運営です。こちらは、まちぢから連絡会が運営するホームページの中で、充実をさせているという状態でございまして、これは事業計画でもありますが、更新方法、ルールづくり、記事の集め方などをまだ話し合っているところでございます。

6ページ目、収支の決算書をご覧ください。25万の収入に対しまして、25万支出の中で市に返還が2,318円となっております。こちらのほうで目立つ大きな支出としまして、その他でプロジェクターというのを購入してございます。こちらは、まちぢから協議会の備品となるのですが、主な目的としましてサロン活動、こちらで映画会などするということがありまして、貸し出しができるように、まちぢから協議会の備品として、まちぢから協議会の活動には広く使えるようにということで、長い目で見て購入をしております。

7ページ目をご覧ください。当該年度の活動計画及び収支予算でございます。事業計画

につきましては、1番の(4)をご覧ください。会議の充実ということで、今まで、会議 をいろいろ回すに当たって部会がどんどん広がってきたという関係もありまして、役員会 の中に部会長の参加を求めるということで、会議全体の充実を図ることになりました。

そして、2番、部会でございます。防災減災部会、環境安全部会、地域福祉部会、広報部会のほかに、青少年育成部会、高齢者活性部会の立ち上げをいたしました。まだ実際に活動はないのですけれども、こちらはどちらかというと情報交換、課題を解決するというものよりも当面は交流をメインとしてやっていくのかなというところでございます。まだ第1回の部会が始まっておりませんので、そこで顔合わせ、また、それぞれの情報交換から事業計画などを考えていくという予定でございます。

3番、事業の実施でございます。市民集会、広報紙の発行、ホームページの管理運営ということで前年度に継続、特定事業の申請の予定はございません。市民集会につきましては、前年度の課題となりました、課題の集約方法について検討中でございます。部会からいかに課題を集約するかというところについて、部会長、また、役員、そういったところで検討を進めていきたいという形で見ております。広報紙も年2回の発行、また、ホームページも、更新の回数を多くして目にとまる機会を増やしましょうというところを目標で進んでございます。

4番、委員の公募です。こちら、認定時には公募委員を募集したのですけれども結果としてゼロ名でした。ご意見といたしまして、多くの応募が望めるような方法を検討してくださいというご意見をいただきましたので、今年度そういった機会がございますので、十分な活動の周知、また、そのほかにも応募を多数見込めるような方法を運営委員会、役員会で検討して、実際の実施に移す予定でございます。

8ページ目をご覧ください。予算書です。25万に達しまして、印刷製本費、これは年 2回のスクラムというのを発行するものですから若干、8万円という一番大きな額が表さ れております。あとは、済みません、前年度、実際にかかったものをベースに予算を立て られているという形でございます。

以上になります。

○名和田議長

ありがとうございます。では、これも同じように、ご審議をお願いいたします。どうぞ。

○水島委員

7ページの公募の委員ですが、スタートから応募者がなくていなかったということで、 説明では前向きというところもあるのですが、実際、資料だけを見ると30年の4月から ということで今年度は欠員の状態だけども、公募はかけないということですか。

○事務局(城田主任)

認定の申請時もそのように明記はさせていただいていたのですが、委員の今現在の、ほかの委員の任期と公募委員の任期を合わせるべきだという議論がございまして、それを合わせるがために平成30年4月からという機会でやろうということで決定しておりました。そういったもので十分に、募集をしても集まらなかった現状からも、そこは作戦を考えて、今年度しっかりとやっていこうというところで、こういう書き方になっております。

○水島委員

何となく、ほかの委員の在任期間に合わせるという形はとれないのかなというのはちょっと聞いていましたが、ルール上できないのなら仕方ないかなとは思います。

あと1点、8ページの負担金、研修費、交際費それぞれ、まちぢから協議会のところに 支出をしていると思うのですが、連絡会ですか。これは明確に3つ書かれているのですが、 ほかの、恐らくまちぢから協議会も、この項目のところを全部同じように出しているので はないかなと思うのですが、こういうところの記載をそろえておいたほうがいいのかなと 思うので、お願いいたします。

○名和田議長

2点目は報告書の記入の統一性ということだと思います。公募については、決まりに反しない限り、地域のお考えなのでしょうけども、任期をそろえて、かつ、十分に準備をして2018年度からの公募に期したいということでしょう。

ほかにいかがでしょうか。プロジェクターは、今どきの水準からいうとちょっと高いな と思ったのですが、やはりサロンで映画会とかでお使いになるのだったらこのぐらいのも のでないといけないのだろうなと思います。

○事務局(城田主任)

仕様としまして映画、動画が滑らかに映るというところでこのような仕様に決定したと 聞いております。

○名和田議長

これは多分、そういう用途なら妥当だろうなと私も思いました。

まだ特定事業の提案はされていないし、目立った動きが一見ないように見えるのだけど、 かなりいろいろとお考えのようで、今年度以降、期待できるのかなと感じますが、どうぞ、 ご意見がありましたらお願いいたします。

○大塚委員

今、委員長がおっしゃったように、とてもバランスがいい感じで部会等も設置されていて、今後また活発にそれぞれの部会が活動されますことを祈りたいと思います。

○名和田議長

部会について、髙橋委員が、部会の開催日が全部一緒で、これはいいことなのではないか、相互交流もできるしと。いいことなのではないかというご意見も出ています。部会のバランスがいいので今後期待できるということだと思います。

○事務局(城田主任)

事業計画の補足なのですが、28年度と同様、部会の開催につきましても年間スケジュールを立てまして、ここは必須でやりましょうというところを全体的に予定しております。それは、地区のコミュニティセンターで複数の部屋を確保しまして同日に開催するという形をとっております。そのほか、部会につきましては必要に応じて開催をしていただく形をとっております。

○名和田議長

同日開催で部屋が足りるのかなと思ったのですが、コミュニティセンターでやっている わけですね。

ほかに、よろしいでしょうか。もし意見をまとめるとしたら、先ほどの海岸地区みたいになるのですけども、かなり部会が整備されてきて、今後の活動の展開に期待が持てるというようなことを申し上げてはどうかと思います。認定の継続につきましては問題ないと思います。よろしいですか。

では、コンビネーションとしては、さっきの南湖は南湖の地域性を考慮して、協議会を活用して南湖の地域の力を発展云々というような言い方をいたしましたけども、鶴嶺東につきましても部会がかなり整備されてきたということに着眼をして、部会がかなり整備をされているので今後の事業展開というか活動の展開に期待しますというふうに意見を述べるといいのではないかと思います。そういう形で取りまとめてよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、ちょっと時間がやや超過しそうですけれども、いよいよ最後でございます。 松浪地区です。一旦認定保留というか、認定しないという結論が出たので、認定順では最 後になっていますけれども、比較的、我々としては馴染みのあるまちぢから協議会でござ います。では、説明をよろしくお願いいたします。

○事務局(窪田主任)

まず、1ページ目。認定審査基準確認表です。こちらは3月1日付で認定をいただいてから内容は変更ございません。

引き続き、資料の11ページをご覧ください。前年度の活動報告書及び収支決算書についてです。会議につきましては、総会、運営委員会、役員会につきまして定期総会1回、臨時総会1回、運営委員会11回、役員会14回。基本的に運営委員会は毎月開催、役員会は事前調整のために必要に応じて実施しているところです。11ページから12ページにご覧のとおりの会議を開催しております。13ページ中段まで引き続き、運営委員会等に関する会議でございます。

(2) \sim (4) につきましては、部会の概要について開催の内容を記載しております。 特に (4) 市民安全部会におきましては、8月23日に振り込め詐欺等関連講演会という 形になりまして、外部の講師を呼びまして振り込め詐欺に関する講演会を実施いたしまし た。

14ページ、2、事業の実施についてです。(1)~(6)に記載のとおり、毎年通例の事業を開催しております。(1)~(6)の個別具体的な説明につきましては下段、(1)市民集会から始まりまして、次ページ(2)防災訓練、(3)研修会と具体的な開催をさせていただいております。14ページの(3)~(6)につきましては、具体的な説明はありませんが、定例的な事業となっております。

15ページ、(3)研修会です。こちらにつきましては、公募委員に4名応募があったにもかかわらず、当初選任しなかったことによります意見交換会を実施いたしました。

それ以外には16ページ、(4)まつなみだよりの発行につきましては、ことしの2月に一度だけ9,000部、自主財源の執行残を確認いたしまして、28ページに添付しております、まつなみだよりを発行いたしました。通常、A3の両面だったものですが、費用の関係上、A4の両面という形で発行いたしました。

17ページから22ページまで決算報告になりますが、松浪地区まちぢから協議会におきましては、まちぢから協議会の運営以外にもコミュニティセンターの指定管理を松浪地区まちぢから協議会が受けていることから、コミュニティセンターの指定管理の決算報告やコミュニティカフェの決算報告等をつけさせていただきます。その他、内容につきましての説明は割愛させていただきます。

23ページをご覧ください。平成29年度の活動計画及び収支予算書についてです。1、(2)認定コミュニティとなったことから、特定事業助成金として、まつなみだより広報紙の発行について検討が進められております。2、(1)既存の部会が、ア)イ)ウ)と3部会ございますが、(2)にございますとおり福祉部会の設置に関しまして現在、検討

を進めておるところでございます。

24ページをご覧ください。平成29年度の予算についてですが、基本的な収入支出に関しましては前年どおりとなっておりますが、特に収入の補助金、県くらし安全交通課49万4,247円につきまして、28年度松浪地区モデル事業といたしまして約50万円の補助金をいただいたところでございますが、今年度につきましてはゼロ円となっております。また、支出、事業費の中の研修費ですが、昨年につきましては公募委員に関する研修会を松浪コミュニティセンターで実施したことからゼロ円、今年度につきましては先進投資への視察研修会等、具体的な計画はまだできておりませんが18万円の支出を予定しております。

25ページから27ページにつきましては、松浪コミュニティセンターの指定管理を受けている内容、また、松浪自治会館の貸し館としての収支、管理していることから明記しているものです。

簡単ではございますが以上です。

○名和田議長

ありがとうございます。松浪地区は、協議会がコミセンの指定管理者でもあるわけです よね。ほかにそういう地区はありますか。

○事務局(富田課長)

今のところは、ございません。

○名和田議長

協議会がコミュニティセンターの指定管理者にもなるという方向性はあるのかもしれませんけれども、現実的には松浪だけということだそうです。たくさんあるので、ややこしいのですが、自治会からの分担金があって、各世帯40円負担していることになっていて、これは自治会が集めているのだと思いますが、これはもう地域として了承して、自治会がかわって協議会の会費のようなものを集めてもらっていると、そういうことでしょうか。これは全国的にも若干、例があるのです。協議会組織に対して会費として自治会が集めて、それを協議会に渡していると。それができるというのが一つの地域の力ではあるというふうに私は思っております。かなり複雑な構造ですけれども、よろしくご審議をお願いいたします。いかがでしょうか。

○平井委員

24ページの市民安全部会、予算が4万円に対して50万となっていますが、何かこれ

は特別な事業をやったのですか。

○事務局(窪田主任)

こちらにつきましては、昨年度の決算といたしまして50 万6, 945 円、平成29 年度の予算といたしまして4 万円計上しております。これにつきましては昨年度、28 年度に当初、計画に載せていないことといたしまして、神奈川県のくらし安全交通課より松浪地区を安心安全のモデル地区として指定していただいたというご連絡をいただきまして、49 万4, 247 円の補助金をいただくこととなりました。これに伴いまして、昨年度は当初予定していなかったのですが、50 万円ほど補助金及び、まちぢから協議会の負担金として事業を行いました。なので、今年度の4 万円が通常の予算、事業の予定となっております。

○平井委員

支出を50万にしたのでしょう。

○事務局(窪田主任)

はい。

○平井委員

それは何でしょうか。昨年度。どういう事業ですか。

○事務局 (窪田主任)

14ページ、(4)市民安全部会、8月23日に振り込め詐欺関連講演会ということで外部の大学の教授をお招きいたしまして、振り込め詐欺のかるたを実施するなど、振り込め詐欺の心理学的な視点から講演を行いました。その経費と、あとは、その講演会終了後に松浪コミュニティセンター周辺で振り込め詐欺の予防に関しますティッシュを配布いたしました。あとは、1個4,500円ほどなのですが、自宅の電話に設置します自動音声機のようなものでして、電話を着信いたしますと「この電話は自動で録音されています」というような自動音声が流れる録音機を、まちぢから協議会の安全部会の部会員にモデルとして配付いたしました。これらの支出が、おおよそ50万円ほどです。

○平井委員

この中で一番多いのは何ですか。

○事務局 (窪田主任)

一番多いのは講師への謝礼です。これが約20万円。

○平井委員

すごい。

○事務局(永倉課長補佐)

実際にこれ、かなりわかりにくいのですが、ことしの予算のところで24ページを見ていただくと、昨年度決算のところで県くらし安全交通課から49万円というのが入っていると思うのです。こちらは県の警察のモデル事業としてこの地区が選ばれて、それを執行する形で、例えば講師を呼んだりとか、今の備品を買ったりですとか、ティッシュを配るというところで、基本的にはその補助金を使い切るといっては変ですけれども、そういった形で執行しているので、ここの部分が昨年は入りも多いですし、同じように出が出ているというところなのです。

○名和田議長

ひもつきの収支ということでしょうか。

○事務局(永倉課長補佐)

はい、そうです。

○上原委員

収入が入ってきたから、それを県からお金をもらって、それで実行しなければいけない のですね。

○事務局(永倉課長補佐)

そうなのです。逆に、17ページの決算報告を見ると、予算のところでは、もともとその県のモデル事業に当たることは想定していなかったので、入りも出も、もともと入れていないものが急に入ってきたという結果が見られると思うのです。例えば、収入のところで言うと、ゼロ円だったものが、そのおかげで49万4,247円というのが入ってきていますし、決算のところも、もともと例年で言うと、少ない3万円という出費を予定していたのが、実際は50万円を超える出費をしているというのが、まさにこのような形になっているというところです。

○名和田議長

この件はよろしいでしょうか。これは松浪自治会館の報告が入っているのは、まちぢから協議会と関連あるのですか。

○事務局(窪田主任)

規約に、松浪の自治会館の管理に関することを規定されておりまして、それで貸し館と して運営しております。

○名和田議長

これは特別会計という感じなのですか。特に、この本会計に繰り入れとかそういうのはないと見受けられますが。

○事務局(窪田主任)

そちらの貸し館の収入につきましては、すべて自治会館の修繕の積み立てとして計上しております。

○上原委員

この自治会館の決算報告なのですが、下の左側の29年度の予算管理費、内訳と書いてあります。内訳という言葉を使ったら全部書かなくてはいけないわけです。これを足し上げると、この予算の20万にはならないのです。だから、内訳と書いてあるのが正しいのか、何なのかなと、「ほか」とか書いていないから。内訳と書いたら、全部書かないといけないと思います。

○名和田議長

「ほか」とかの記入がないといけないかもしれません。

○事務局 (窪田主任)

こちらの表現については、内訳とした場合にはすべての内訳となるように次年度の予算 書を計画するときに参考にさせていただきます。

○水島委員

よく理解できていなくて申しわけないのですが、松浪コミュニティセンターというのは 指定管理を、まちぢから協議会が選ばれたわけですか。だから、まちぢから協議会の活動 の中といえば活動の中なのですが、これは市の委託事業として独立しているものだと思い ます。これに対してこの会議は、コミュニティセンターのこういう事業についてまでコメントを出す、そういう会議でよろしいのですか。

○名和田議長

難しいですね。指定管理制度の中で言うべきことが多分あって、指定管理のほうの委員会か何かがあるのではないかと想像します。だけど、コミュニティセンターをどのようにコミュニティとして使っているかなどについては、我々が意見を言ってもいいような気もするし、その辺は事務局で何か整理されていますか。

○事務局(富田課長)

まず、今回その資料を整えさせていただいたのは、茅ヶ崎市地域コミュニティ認定等に関する条例の中で、認定を受けたコミュニティは毎年度、前年度の活動報告書と収支決算書を出すということになっています。それで、事務局のほうで確認をしていき、この審議会でも確認をしていくということを定めていますので、そういった中では、このまちぢから協議会にかかわるすべての取り組みやすべての経費について、まず明らかにするのかなというところから今回、用意させていただいているところでございます。そうなると確かに、では、お金の話ではあるけれども、もうちょっとコミュニティセンターのこの事業の報告というものが織り込まれなくてはいけないのかなというふうにとられるのですが、その辺については、一方で切り分けたほうがいいのかなと思いつつも、収支についてはこれだけの経費規模で取り組んでいるということも確認する意味で今回用意させていただいたところではございます。

○水島委員

関連で話をしてもいいのかなと思いながらも、ただ、結構、指定管理だとその監査等も 市で直接行い、議会報告とかいろいろあると思うのですが、そういう絡みもある中で、ど の辺まで話をしていいのか。要は、いろいろな部会とかそういう取り組みの延長というか、 かかわりのある部分のところまで話せばいいのかなとか、その辺の整理のところでよく理 解できなかったです。

○事務局(永倉課長補佐)

審議会の役割として我々が期待している部分というところをお話しさせていただくと、 8つの要件を満たしているかという部分もそうなのですが、基本的にまちぢから協議会の 運営自体は地域で行っていることなので粛々と進んでいくものだと思うのですが、審議会 の視点といたしましては、例えば民主的な運営ができているかとか、そういったものを全 体的に見ていただいて助言をいただくというところを考えているのです。でも、その活動が果たして地域に広がりを見せているかとか、そういった視点でご助言をいただくことがよろしいのかなとは思っております。

○名和田議長

審議会の観点から、松浪についていうと、コミュニティセンターの運営の仕方について もそれなりの意見を言うことができるということで理解しておきたいと思います。

○三輪委員

そうなってくると、恐らく細かい予算よりは事業ですよね。今、コミュニティセンターの事業がわからないのです。むしろ、予算で想像するしかない状態になっていて、予算というのは結果というかアウトプットなので、基本、どういうミッションでどういう事業を組み立てているのかという話と、実際に何をやったかというのを入れていただいたほうが、それは多分、来年度以降の書式のつくり方なのかもしれないですけど、それがあるといいなというふうに思っています。

それで、それもそうなのですが、部会の関係でちょっと確認したいのですが、17ページの決算報告と24ページの予算を見比べたときに、28年度の17ページのほうは右側の事業費というところで、市民集会からずっと来て、盆踊り模擬店経費までが事業費というふうになっているのですが、24ページのほうは必ずしもそれと対応していなくて、研修費というのが急に入り、コミュニティ活動費というのが入って、そして、地域コミュニティ活動というのが、その辺をくくったということかな。コミュニティカフェ部会というのは、そもそもあったのでしたか。

○事務局(窪田主任)

はい、28年度の途中まではコミュニティカフェ部会という部会を設置しておりましたが、組織の再編をしまして部会から廃止いたしました。

○三輪委員

ということは、ここもやっぱり部会の再編があったという理解なのですね。部会の再編 をしたという事実はどこに書いてあるのですか。

○事務局(窪田主任)

部会の再編につきましては、認定以前に部会の再生、再編がされておりましたので、認 定時から現在までの変更はありませんでした。

○三輪委員

なるほど、そういうことですか。わかりました。

○名和田議長

これは、特定事業はしていないのですか。

○事務局(窪田主任)

はい、特定事業はしておりません。

○名和田議長

資料を予習しているときに、やや混乱したのだけれど、松浪地区、この報告書の表には、認定コミュニティの活動及び特定事業に関する資料という文字が、どれにもあたるのでしょうか。何か、あるものとないものがあるかのように思ったのだけど、全部あるのでしょうか。ここにあるからといって特定事業をやっているわけでは必ずしもないということでしょうか。

○事務局(窪田主任)

やっている場合は、記載をするということです。

○名和田議長

そうですね。昨日見ているときに混乱しましたが、わかりました。特定事業はまだ松浪 地区はやっていないということでしょうか。

いかがでしょうか。割と協議会としてはそこそこ長い歴史を持っていて、活動もされている。特定事業はやっていないのだけど、活動もされていて、かつ、コミセンの管理運営もやっておられるということです。海岸地区と同じように言ってもいいのだけど、どういうふうに言ったらいいでしょうか。少なくとも、これは地元というよりは、市に対してということかもわかりませんけども、コミュニティセンターの管理運営について、もし、審議会としても何らかの、審議会の観点で意見を言うとすると、事業内容についてもどこか簡単に記載するような書式にしてほしいということがあろうかと思いますが、それ以外に松浪地区にお伝えすることとしては、公募委員の重要性について理解していただいて真剣に取り組まれたことにお礼を述べるということはいいと思いますけれど、それ以外に活動については何かご助言とか励ましとか、問題点の指摘とか、そういうのはありますか。髙橋委員は、松浪地区は特にご意見なしということになっています。何かいいまとめ方はな

いですか。

○水島委員

松浪地区は、もともといろいろな活動に結構熱心で、地域福祉やその関連について実はかなり充実しているのです。だから、たしか、まちぢから協議会自体も、そういうものを立ち上げなくても、うちは既にやっているよというのは、もともと割といろいろな活動が熱心だったところにきて動き出してくれたので、そこはよりわかりやすいようにしてくれたらいいのかなと思うのと、コミュニティセンターにたしか包括支援センターなどが入っているのではなかったでしたか。

○名和田議長

複合施設。

○水島委員

最新のコミュニティセンターなので、そこに地域の関連するもの、活動するものが一つになっているのです。ですから、いろいろな団体さんもそこを中心に活動されている方がほとんどなので、部会が立ち上がってきていますので、そういう意味では結構動ける皆さんだと思います。いろいろなことを情報発信していただければいいのかなと思います。決めるというよりも、皆さんが情報を共有しながら、いろいろなものを活用しながらやっていこうという、もともとそういう気質のところなので、共有できるのではないかなと思います。

○名和田議長

そうですね。先ほどの説明で、各自治会に1つ、サロンを立ち上げることを目標にしているみたいではなかったですか。

○水島委員

サロンは地区内で多分100を超えるような数だと思います。

○名和田議長

だから、ほかの地区も同様なのでしょうけど。

○水島委員

地区に最低1つはという感じなのですが、幾つかある地域の中にもあると思うのですけ

れども、ここにサロンはなかったですか。

○事務局(窪田主任)

サロンの個別の活動については、ちょっとまちぢから協議会の動きの中では把握しておりません。

○水島委員

サロンをまとめている部署が余りないですね。市社協にもないし、市も多分ないと思います。

○名和田議長

わかりました。ありがとうございます。ご助言をまとめたいと思います。 上原委員、途中でした。済みません。

(水島委員退出)

○上原委員

松浪地区は世帯数が多いから、これだけできるのかなと思ったのと、コミセンの指定管理の業務も、この預金利息も含めて市に返すわけですね。最終的に市に返還となっているので、だから収支を見て、それであと、コミカフェ運営費に補填して、残りは全額返しているということは、利息も全部、市に返しているということでしょう。

○事務局(永倉課長補佐)

もともとのコミュニティセンターの指定管理の部分が年度ごとの精算ということだったのですが、ここで28年度末をもって一度、指定管理が切れたのです。また29年4月1日から4年間の指定管理を同じく結んでおりまして、今後4年間については、もともと指定管理料の1割までは繰り越せるということで税務署等とも相談いたしまして、できるようになりましてので、今後、繰り越しということは出てくると思います。

○平井委員

14ページに自治会長部会とありますが、この自治会長部会というのは、まちぢから協議会のいろいろな規約とかそういう検討をする役員会みたいなものですか。

○事務局(窪田主任)

自治会長部会につきましては、14自治会の会長が集う場所です。考え方としては自治会連合会のようなイメージを持っていただいたらよろしいかと思いますが、組織としては自治会連合会を廃止して部会という位置づけにしまして、自治会長の新旧、歓送迎会を実施したり、自治会長のみに関係する災害時要支援者に関する説明会などの行政との連絡調整に関する会議を実施したりという場が、自治会長部会です。

○平井委員

それは、いわゆる茅ヶ崎市の地域連合会、自治会の連合会、それとの兼ね合いはどうな のですか。

○事務局(窪田主任)

松浪地区の考え方としては、自治会連合会は自治会費の予算が非常に大きいものですからどうしても、まちぢから協議会と連合会があった場合、連合会のほうに力が行ってしまうと。そういった中で、まちぢから協議会という活動を推進するためには、自治会の連合会を廃止して、松浪地区まちぢから協議会一本として、大きな枠として進んでいこうというような考え方があります。このことから連合会を廃止して、まちぢから協議会の下にぶら下がっております部会として、自治会長部会として活動しているという状況です。

○平井委員

連合会はもう廃止して、という観念。

○事務局(永倉課長補佐)

地区によって、自治会連合会を解散している地区もあれば、残しているというところもあるのです。ただ、実際に解散したところでも、自治会長同士の連絡というのはやはり必要だというところで、まちぢから協議会の中に自治会長部会というものをつくり、部会とは名乗らずにも自治会長連絡会なるものをつくって自治会長だけの連絡を引き続き行っているところもございます。

○平井委員

それは、市全体としてのまとめはいいのですか。

○事務局(永倉課長補佐)

あくまで自治会連合会というのは一任意団体ですので、そこは地域のほうで決めていた だくとなっておりますので、もちろん継続していただいても結構ですし、まちぢから協議 会の中に包括していただいてもそれは構わないと考えています。

○名和田議長

お聞きになったのは、市全体のということでしょう。

○平井委員

連合会が縮小されるわけですね。連合会をやめれば、それはだんだん少なくなるわけでしょう。市の連合会。

○名和田議長

市全体の連合会がありますよね。市連会というのが。

○事務局(永倉課長補佐)

これまでは自治会連合会の集合体として、自治会連絡協議会という団体があったのですが、それは解散をして、今、まちぢから協議会連絡会といってまちぢから協議会の会長・副会長にお集まりいただく団体というか集合体ができています。

○名和田議長

そっちに以降したようです。では、市連会はなくなったのですか。

○事務局(永倉課長補佐)

ないです。

○平井委員

もうなくなっているのですか。

○事務局(永倉課長補佐)

全体会はないです。あとは各個別の地区で、自治会連合会が解散しているところもあれば、継続しているところもあるということでございます。

○名和田議長

それでは、松浪地区について意見をまとめたいのですが、認定継続はよろしいかと思います。公募委員も対応しております。1つは、市に対してになるのですが、コミュニティセンターの指定管理者に協議会でなっている場合について、今は松浪地区だけなのですが、

コミュニティセンターをまちぢから協議会がどういうふうに運営し、使っているかということについて、その実態がわかる資料も用意していただきたいということが1つあります。それから、松浪地区に対しては、まず公募委員の件について真剣に取り組んでいただいて、実際に公募委員を獲得されたということを高く評価したいということと、それから、地域として充実した活動をされていて、今後もコミュニティセンターも活用しながら協議会活動の充実に努めていただきたいといったような、これは通り一遍なのですけれども、そういった意見としてまとめればよろしいかなと思います。よろしいですか。

○三輪委員

大丈夫だと思います。

それで1点、「子どもの家なみっこ」というのは指定管理されているコミセンとは別の 場所にあるのですか。

○名和田議長

同じ場所ではないですか。

○事務局(永倉課長補佐)

「子どもの家」というのはコミセンの中にあります。

○三輪委員

同じ場所にあって、一角になっていて、ここだと具体的に、さっきと同じことだと思うのですけど、事業が三本立てになっていて、かつ、何をやっているか予算からは全く想像できないのですが、恐らく放課後事業の居場所づくりみたいなようなことをやっているという想像はつくのですけれど。先ほどから出ている指定管理の話で、何をやっているかということを書いてもらうのもそうなのですが、その事務職員の方とか、その人員みたいな方々も基本、巻き込まれる感じでしょうか。恐らくこの「子どもの家」だとリーダーさんみたいな方が居るようなイメージでしょうか。

○事務局(永倉課長補佐)

実際にまちぢから協議会としてコミュニティセンターの指定管理を受けているのですが、コミュニティセンターで働く職員はあくまで別行動、きちんとした行動形態をとっているので、まずその「なみっこ」についても「子どもの家」ということで、青少年課で運営をしているのですが、そこの部分で職員が常駐していて、部屋を開けて管理をしているというだけなのです。特に事業というものを打っているということではないです。

○三輪委員

そうですか。要は、例えば今はないのですが子ども部会みたいなものが立ち上がったときに、「なみっこ」というところの大人やスタッフの人たちも何らかかかわることになる可能性が出てくるし、そうなるべきかなと思うのです。そうすると、今、メンバーの中で見ている限りは、コミセンの管理側の書き方は一切されていなくて、すべて自治会長などという地縁組織で構成されているのですけども、この中のどなたかが一応センター館長なのでしょうか。そういう意味合いの部分が、この協議会の委員名簿には一切なくて、要はどういう立場でそれにかかわっているかによって事業の、ここのまちぢから協議会の中での事業の中でのポジショニングというか、事業の中のあり方と、それをどう発展させようかというところがちょっと見えてくるのかなというのが少しあって、今のつくり込みだと、どうしても切り離しているという書き方なのですが、それをむしろ積極的に使うという発想もあるのだとしたら、今、市のほうに提言するときには、そういうフォローみたいなものが、今後検討が必要になるのかなという気はしていますが、そんな感覚で正しいですか。

○名和田議長

今の点はどうですか。

○事務局(永倉課長補佐)

市としても将来的には、できればコミュニティセンターはまちぢから協議会に運営していっていただきたいというのが理想なので、本当はそこの雇用の部分などがうまく解決ができれば、本来は、まちぢから協議会がやっている以上は、持っている資源というかコミュニティセンター自体も有効に活用するということを考えるとやはりそれが理想だとは思うのです。そういった意味で提言いただくことはよろしいことかと思います。

○名和田議長

今の点、「子どもの家」は大体、併設なのでしょうか。以前ご案内いただいた湘南地区 も1階が「子どもの家」で上がコミュニティセンターだったと思いますけどれも。

○三輪委員

「子どもの家」というのは何に位置づけられているのですか。児童福祉法とか、あるいは自治会、茅ヶ崎市独自の取り組みなのでしょうか。

○事務局(富田課長)

法律とかではなくて条例で定めております。

○三輪委員

条例で位置づけられているのですか。

○名和田議長

行っている事業としては、単に集まる場所ということですか。

○事務局(永倉課長補佐)

放課後ごとに子どもが来て遊べる場所というところです。

○三輪委員

でも、厚労省の関係の放課後育成事業ではないのですよね。

○事務局(窪田主任)

ではないです。

○三輪委員

わかりました。

○名和田議長

コミュニティセンターにつきましては、多分かなり大きな問題で、恐らくあそこに何人か雇用されているのですが、その人たちがまちぢから協議会との関係で地域づくりにもかなり貢献できるようなスタイルを、現在は持っていないと思うのです。コミュニティセンターの管理運営というところにかなり限定されているようです。以前茅ヶ崎市のコミュニティセンター管理運営組織の皆さんに向けて接遇研修で講演した際、地域をどう使うかという観点を入れてやってくれと依頼されたような記憶があるので、そういう問題意識はもちろん市としてお持ちで、それを、まちぢから協議会が指定管理者となることを通じて、コミュニティセンターを本当に地域づくりの拠点にしていくという方向性は、かなり大きな問題で、今回少し意見を言ってもいいのですが、いずれ本格的に議論する時期がここでも来るのではないかなというふうに思います。

○平井委員

湘南地区の場合は、まちぢから協議会の会長とコミセンの会長というか責任者と一緒で

すか、別ですか。

○事務局(富田課長)

一緒です。

○平井委員

それが一緒というのは、まだ、先ほどの話からしていくと、おかしい話です。別だというふうに話していて、会長が一緒だというのもね。

○事務局(富田課長)

必ずしも、そういうふうでもないかなと思っています。

○平井委員

だけど全部、費用とかそういうのは別でしょう。

○事務局(富田課長)

はい、別です。

○事務局(永倉課長補佐)

組織が全く違うのです。

○平井委員

別のものでしょう。別のものであって会長は一緒だというのもおかしい話ですね。

○名和田議長

むしろ、自治会連合会の会長と地区社協の会長が一緒なのはちょっと権力集中で好ましくないとか、そういう議論はあり得ると思うのです。別組織だから、兼ねていても、全くおかしいかというと、そうでもないのではないかと思います。ただ、多分、余りにも多くのことが一人に集中するというのは大変だし、よくないだろうということはあるかもしれないです。湘南地区も一緒ではなかったですか。違いましたか。

○事務局(富田課長)

湘南は管理運営組織と、まちぢから協議会が同じ方がそれぞれの会長をやっていただい ております。

○名和田議長

だから、それ自体はおかしくないのだけど、ただ、1人に集中し過ぎてしまうのは大変だということも考えられます。

○三輪委員

だから、ここは受けていないから、受けていないというか切り離しているのです。まち ちから協議会で受けているわけではないですよね。

○事務局(永倉課長補佐)

はい、そうです。コミセン管理運営員会というものが別組織でございます。

○三輪委員

そうですよね。だから別組織だけど、たまたま会長が一緒ということ。こちらは、どちらかというと一体化しているから、むしろ、会長がそれを包括するみたいな話になるので、やはりちょっと書き方とかそういうのも、名簿の意味づけなどというのが恐らく、これから地元の中で整理していく段階で、先ほどおっしゃったように今すぐではないのですが、地元のそういう組織、自治力を上げていく意味ではいい話だとは思うのですけど。わかりました。

○名和田議長

それでは、それぞれの協議会についての意見はその都度、取りまとめましたので、今、繰り返し確認することは時間の関係で避けまして、後で事務局に清書してもらって、私と副会長で審議会としての答申を整理させていただくということでよろしいでしょうか。

あとは、全体に関連する論点が幾つかありましたので、それを確認させていただきたいのですけども。さっきのコミセンの話は、今のところ松浪地区だけの話なので、いずれ本格的にここで議論する機会があろうかと思います。

○上原委員

湘南地区でも指定管理をやっているのですか。

○名和田議長

湘南地区はまだ、まちぢから協議会が指定管理者ではなく、たまたま会長が同一である ということです。

○三輪委員

会長が同一人物であるだけで、まちぢから協議会のほうには一切関係ないのです。ただ、 松浪地区は、まちぢから協議会が受けているから、指定管理者としてばっと前面に出てく る。

○名和田議長

多分、さっきご説明があったように、市としてはその格好が望ましいということなので、 今後増えていくと、コミュニティセンターをどう地域づくりに生かせるのかということが、 審議会の審議事項になってくるであろうというふうに思われます。

それで、全体についてはまず、広報紙に限らずホームページもそうでしょうけども、広報は重要で、幾つか広報紙を発行していらっしゃるところがあるのですが、ぜひ協議会として、すべての協議会が取り組んでいくことが望ましいのではないかということがあったかと思います。

それから、市民集会については、すべての協議会について、やっている事業の1つとしてありましたけれども、湘南地区のようにやり方を変えているということがありますので、協議会を通じて市民集会の質が高まっていくということを期待しますといったようなことは審議会の意見としてまとめてもいいのかなと感じております。

それから、協議会の任務というか、やるべきこととして、三輪委員がおっしゃった地域の課題解決と、それから価値創造という言葉を使われましたけども、さらに地域の生活の質を高めていくような積極的な活動というものについても、ぜひ協議会の中で議論されて取り組んでいただきたいと。ちょっと抽象的ですけれども、そういう投げかけを審議会としてしてもいいのではないかというふうに感じました。

といったようなことを私としてはメモしてまとめておりますが、あと、皆さんのほうからどうでしょうか。どうぞ。

○平井委員

これは余談になるかもしれませんけど、地域コミュニティというのは、地域の人たちの協力・助け合いの精神。これを養うことにもなるのです。地域コミュニティは防災、防犯、福祉、環境、子どもの教育、こういうことに対して非常に重要なものになってくるのではないかと思うのです。だから、その点がやはり、地域コミュニティとはどういうものかということを考えると、そういうことも考えていかないといけないのではないかと思います。

○名和田議長

その点は先ほど、課題解決と価値創造みたいなこととして申しましたけど、今の平井委員のおっしゃり方のほうが、むしろわかりやすいですね。平井委員のおっしゃった言葉も借りながら、さっきの点をまとめたらよろしかろうと思います。

ほかにご発言はありますか。全体を通してということで。どうぞ。

○大塚委員

広報活動なのですが、ホームページですとなかなか、いろいろな環境が整っていないと 見られないとか、見る人が自分の好きな情報だけ選んで見ていくという形にどうしてもな ってしまうかなというのがあり、紙媒体、自治会回覧というのも自治会に入っている人に しか届かないというところがあって、そこからこぼれ落ちる人にも、まちぢから協議会を 知っていただくためには、どうしたらできるか。

○名和田議長

その点なのですが、さっき浜須賀地区が第7号について全戸配付したという点は、会員以外にも配ったという意味ですか。

○事務局(大森主任)

基本的には、自治会による配付なので、原則は会員には限られてしまうと思うのですけども、それこそコミセンに置いたり、いろいろな、例えばスーパーマーケットとか近所にあるので、そういうところに設置をお願いしたりしながら、会員以外の人にも届くような工夫は検討させていただいております。

○名和田議長

前にも2、3度ご紹介したかと思うのですけども、千葉県佐倉市の協議会は、こういう委員会でしつこく各協議会に対して、会員以外にも配れということを言い続けていて、それは協議会の会長さんである委員がいらして、その方が強くおっしゃるので、我々もそれに乗って強く要求しているのです。自治会の加入率は茅ヶ崎市のほうがやや高いか同じくらい、まだ高いほうなので、自治会を通じて配ればかなりの部分に行き渡るのですけども、それでもやはり2割ぐらいの人が抜け落ちているので、それをどうするかというのを、確かに大きな問題だと私も前から思っています。では自治会に、会員ではない人に配ってくれと、自治会にというか協議会に対して言うことが果たしてできるかというのは悩ましいです。佐倉市ではそう言い切ってしまっているのですが。

○三輪委員

でも、私は賛成です。努力はするという意味合いでは、いいかなとは思います。少なくとも30代や20代の若者は賃貸で、自治会に入っていないことのほうが多くて、若い人が欲しいと言っているのだったらその人たちに届けないと意味がなくて、そのツールは多分、悩ましいと思うのですけど、自治会に入ってもらえれば入れるではないかというロジックを組まれると、そうではないでしょうみたいなことも出てくるので。それは根本的な話で、広報するツールが全部、自治会経由でないと絶対だめかという話では全然ないし、まちぢから協議会自体は自治会活動とは実は違うものなので、そういう意味では、ぜひそういうことを努力してくださいというのは皆さんに伝えていくのはいいかなと思います。

○名和田議長

そういう言い方でいきますか。さっき、広報についての意見を1つ提案させていただきましたけど、そこに付加して、広報物の配付についても極力、全住民に伝わるような努力と工夫をしていただきたいと。それで、先ほどのコミュニティセンターとかスーパーマーケットに置くとかそういうのも、それに含まれるわけだし、場合によっては自治会の会員でない世帯にも配るということも含まれるので、そういう言い方をして促してみるということにいたしましょうか。

○平井委員

ただ、そのように余り広げると、自治会に入っても入らなくても同じだということになると、自治会に入る人が非常に少なくなるのです。やはり原則、地域としては自治会に入ってもらいたいわけです。それを、自治会に入っても入らなくても同じだというような感じに余りすると、かえってマイナスだと思います。

○名和田議長

そこも考慮して、さっきのようなややソフトな言い方にしたのですが。さっき、どの地区でしたか、自治会からの世帯当たり40円ずつとっているところがありました。あれも会員ではないところは負担していないのに、協議会事業の恩恵は受けるという根本的な矛盾が実はあるのです。みんなが入っているときは矛盾として表れなかったのだけれど、今は2割ぐらいの人が入っていないので悩ましいですね。一応それを考慮した上で、さっき申し上げたようなややソフトな言い方で取りまとめさせていただければと思います。本当に重要な問題で、むしろ協議会制度をつくったこと自体がそういう矛盾に対応するための一つの政策だと思うのです。

○上原委員

たしか茅ヶ崎市に移ってきたときに、当然こういうものを配付するのですか。

○事務局(永倉課長補佐)

はい、まさに今日お配りしたパンフレットを窓口で配るようにはしています。

○上原委員

うちの近くに新しくご夫婦が住まわれたのですが、ごみのカレンダーもないし、うちでコピーして差し上げたのです。だからこういうのが、そのときに渡していれば、マイナンバーのカードになっても新しい転入先に手続すれば、たしか前のお住まいのところは手続省略でしたよね。どちらが省略でしたか。

○事務局(富田課長)

どちらかちょっとわからないですけど、普通だったら入ったほうで、だと思うのです。

○上原委員

たしか入ったほうで手続をとって、転出するほうには自動的にいくと思ったのです。そうすると、入ったほうの市区町村でこれを出してくれれば、少なくともこれから茅ヶ崎市に転入してくる人については周知されるということで、こちらの自治会の加入もお願いしますも一緒にされる。あとは、今入っていない人をどうするか。

○平井委員

自治会の会長を何年かやったときに、入っていない人を勧誘する、それを一軒一軒行くのですが、うちは関係ないと、もうすぐ転勤になるから入らないとか、いろいろ理由づけるのです。一番の難関はアパート入居者でした。

○上原委員

今、アパートは、家主に入れさせるというふうになっていませんか。

○平井委員

今はもう、そうですけどね。できるだけ会費も、管理者で払うというような形をとった のだけけど、戸別に訪問しても最初はそういうふうに何かしら理由をつけて入らないとい う人がいました。

○上原委員

これから防災やら防犯やら、いろいろかかわるから必要性があると思います。

○平井委員

是非自治会に入ってもらいたいのです。

○名和田議長

なかなか、地域の根本的な問題に議論が及んでしまいましたが、一応、全体に関する答申は以上のとおり取りまとめさせていただいてよろしいでしょうか。

○三輪委員

済みません、もう一つあって、これは答申なのか、市になのか。

○名和田議長

市長への答申だからいいのでは。

○三輪委員

先ほど書式の話が出たのですが、少しわかりにくいみたいなのがあるのと、さっきの例えばコミセンみたいなことを、指定管理をやっている場合はその事業を出しなさいというようなそういう部分と、会議の実施の内容が少し読み取りにくいと思っているのです。例えば、いつ、こういう会議をやりました、何々について、その何々についてがどういうことだったのかというのと、それによってどういう事業を計画しようとしたのかということの連動性がちょっと見えづらい。別に私たち自身は、もしかしたらそこを評価する部分ではないのか、ちょっとわからないのですが、皆さんはわかっていると思うのです。それを余り負担かけない感じで、でも見える化しないと、これがオープンになったりすると、何をもってそれについて、というので、次はどうなったのかみたいなことにつながっていかないと思います。

○名和田議長

審議会は何を根拠に結論を出したのかという。

○三輪委員

そういうことと、その成長具合が見えていけないという部分があって、ちょっと悩ましいなと思っているのです。ただ、地域に負担を余りかけないという意味では、多分このレベルなのだろうなとは思うのですけど、何となくちょっとそこが気になっているのです。

○名和田議長

今の報告書の書式については、審議会の審議の途中に事務局にお願いしたところではありますけれども、一応、答申の中身としても報告書のフォーマット、これについては事務局ということになると思うのだけれども、工夫していただきたいと。それはよくあることなのです。最初だからいろいろと、どんなに事前に考えても十分ではないので、こうやって審議をしながら少しずつ改善していくということなのですけども、そういうことをお願いしたいということでしょうか。続いて2番目におっしゃったことは。

○三輪委員

もう一つあるのは、それを書いていくうちに部会が縦割りになっている感じがしていて、 それぞれの部会がこうやりました、やりましたみたいな報告になっているのですけど、これはもともと、まちぢからというのは包括的にみんなが、ネットワークが広がって強化されていくということを評価したいわけですよね。というと、それぞれの部会がやったことが何となく淡々と語られるよりは、むしろそれによってこういう相乗効果が増えていったということも見えるように本当はしていきたい。それが多分、まだそこまで進んでいないところと、すごく先に進んでいるところもあって、そこが、例えば部会の同日開催のように工夫をしているというのは読み込まないとわからないのです。そういうのは、むしろ一言、部会同士のつながりによってネットワークの強化やコミュニティの持続性、強化や広がりみたいなものを、こういう感じで部会同士のつながりで工夫していますみたいなことを書く欄があってもいいのかなとか、あるいは書式なのか意識も欲しいしみたいなところで、もしかしたら市、事務局あてプラス各皆さんにそこら辺も意識した活動を期待していますぐらいあってもいいのかもしれないしと、ちょっと思います。

○名和田議長

全体を通じた審議会の意見として、部会が縦割りにならないように、例えば役員会に部 会長を入れるというところが幾つかありましたが、そういった工夫をするなどして、部会 が縦割りにならないように留意していっていただきたいということを、では入れましょう。

○上原委員

市に返還は、入っていたり入っていなかったりするので、あれは全部入れてほしいです。 予算が余って、いつ返還、できれば日にちまで入っていたりしたほうが良いと思います。

○名和田議長

返還しているところは書いてあると思いますが、そこも書式の統一という。

○上原委員

書いていないところがありました。それから、繰り越しがあったところとないところがありました。だから、利息は繰り越せるのかなとか思って、果実は市がとらないのかなと。利息は返還ですということであれば全部返還で、すきっとしたほうがいいかもしれません。最後に返還で、だから繰り越しゼロで、来期フォーマットをつくるなら。何となくそれぞれいろいろな書き方があるなと思って。普通の人にはわかりにくいと思います。

それから、編集会議しました、しましたで、では、いつ発行したのと言ったら、次のページを見ないと広報紙何号いつ発行が出てこない。だから、編集会議をしました、しました、いつ発行したのほうが、読んでいてもわかりやすいと思うのです。

○名和田議長

では一応、私が幾つか確認した点で全体についての意見をまとめていきたいと思います。 それで、済みません、どうも最初の予定の時間を随分、大幅に超過いたしまして、最初は どうしてもこうなるかなと思ったのですけども。これで議事は終わったのですが、その他 として何かありますか。事務局のほうで何かありますか。あとは、我々が取りまとめた意 見で不明瞭なところがあったら確認とか、大丈夫ですか。

○事務局(富田課長)

こちらのほうでも控えておりますので、最終的にまとめさせていただいたものを会長と 副会長に。調整、相談させていただきますので、よろしくお願いします。

○名和田議長

ありがとうございます。そのような形で答申を取りまとめてまいりますので、お任せい ただきたいと思います。では、これで終わりですが、次回はいつ頃になりますか。

○事務局(富田課長)

まだ期日は決定しておりませんが、次回開催は7月の下旬から8月の中旬にかけて、ある地区の認定についての用意を今、進めておりますので、そちらの議論をしていただくことになります。日程については、また調整の上、皆様に早目にお知らせしたいと思います。

○名和田議長

よろしいでしょうか。あと、いいですか。

○三輪委員

今年度は何回予定しているのですか。

○事務局(永倉課長補佐)

今年度は一応、4回を予定しておりまして、この後、今お話しした7月の下旬から8月の中旬に1回、認定地区がございまして、恐らくあと、9月の下旬ごろから10月の頭ごろに2地区の認定が来るかなと予想しております。最終的にまた2月ごろに4回目ということで、29年度の振り返りを含めて、今後どういう検討をしていこうかというお話し合いの場を持たせていただくと思います。

○三輪委員

最初に少し話題に出た、まちぢから協議会という制度が立ち上がった周知というか認知 調査、そういうのというのは、何かどこかで押さえられるというのがあるのですか。

○事務局(富田課長)

市民アンケートなどのスキームがあるので、そこにうまく乗っていければですが、その制度が隔年でやっているのか、毎年やっているのか、数年に一遍だとか確認しなければいけません。

○三輪委員

地区ごとに、こちらでそれぞれが努力するように一斉に行政のほうからかけた調査というのを、タームが毎年というわけにはいかないと思うのですけど、少し押さえられるような何かそういう、どこかに組み込む制度設計をちょっと検討していただいたほうがいいのかなという気もしたので、それがどのタイミングで、私たちが言うのか、少し提案されるのか。

○名和田議長

多分、市民意識調査は定期的にやっていて、そこに各課がどの項目を出すかということが問いかけられてくるのではないかと思います。

○事務局(永倉課長補佐)

はい。照会がありますので、そこにうまく乗っかれればというところで。

○名和田議長

そこに、市民自治推進課としてどのように項目を厳選し、依頼されてはいかがでしょうか。

○事務局(永倉課長補佐)

恐らく毎年か隔年かというところを確認させていただいて、例えばどのぐらいのボリュームで質問を、もし仮に載せられるとしても1問なのか、まちぢから協議会の認知度という部分で1問だけなのか、もしくは5問までいけるのかというボリュームもあると思いますので。

○三輪委員

それをちょっと一回、事務局で懸案化していただいたのを次回とかその次、タイミングを見計らって少しご相談というか、そんな感じでしょうか。

○名和田議長

今の件はちょっと早い段階、次回にでも、どういうスキームになっているということぐらいはご報告いただければと思います。

○事務局(永倉課長補佐)

わかりました。

○平井委員

7月の中旬までに各まちぢから協議会に連絡してできるのですか。 7月中旬にやる議題 が出ているのですか。

○事務局(永倉課長補佐)

議題というよりは、実際に今、13地区のうち9地区の認定を受けている状態で、残りは、13地区ですけど12地区が今、立ち上がっているのです。3地区は認定を受けていない状態なので、そのうち1地区が大体それぐらいに認定を受けるという話を地区担当から聞いておりますので、一番早くて恐らく7月末になると思います。

○平井委員

7月の中旬の議題というのは、その認定ということ。

○事務局(永倉課長補佐)

まずは認定ということがございますので、それとあわせて今回のスケジュールの確認と ういところでアンケート調査等があれば、どれぐらいのタイミングでできるかということ を確認させていただきます。

○名和田議長

では、よろしいでしょうか。どうもきょうは大変ご苦労さまでした。これで第1回目を終わります。ご苦労さまでした。

会長署名 名和田 是彦

委員署名 大塚 陽子